

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年10月 8 日	
【会社名】	株式会社 S H I F T	
【英訳名】	SHIFT Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹下 大	
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台二丁目 4 番 5 号 メソニック39MTビル	
【電話番号】	03 (6809) 1128 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 兼 経営管理部長 福元 啓介	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台二丁目 4 番 5 号 メソニック39MTビル	
【電話番号】	03 (6809) 1128 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 兼 経営管理部長 福元 啓介	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	102,850,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	508,200,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	94,380,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	100,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年10月8日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年10月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成26年10月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年11月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年10月23日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	100,000	102,850,000	55,660,000
計(総発行株式)	100,000	102,850,000	55,660,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は121,000,000円となります。
6. 本募集、並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年11月5日(水) 至 平成26年11月10日(月)	未定 (注) 4.	平成26年11月12日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年10月23日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年11月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年10月23日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年11月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年10月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年11月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年11月13日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年10月27日から平成26年10月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及び販売を委託された金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 西新宿支店	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	100,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年11月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		100,000	

(注) 1. 引受株式数については、平成26年10月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年11月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
111,320,000	6,000,000	105,320,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額105,320千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限86,829千円と合わせて、ソフトウェアテスト事業の拡大に向けた種々の投資に充當したいと考えております。

具体的には以下の投資に充當する予定であります。

ソフトウェアテストエンジニア人材の採用に係る人材紹介料、採用広告料等の採用費として148,000千円(平成27年8月期:68,000千円、平成28年8月期:80,000千円)

ソフトウェアテスト事業の拡大のためには優秀な人材を確保、育成することが重要な課題であると認識しており、積極的な人材採用活動を継続しております。今後もこうした優秀な人材の採用を継続するため、随時発生するソフトウェアテストエンジニア人材の採用に係る費用に充當いたします。

ソフトウェアテスト用端末等の取得費用等として30,000千円（平成27年8月期：30,000千円）

ソフトウェアテストの実施においては、テスト対象となるソフトウェアの利用環境に応じたテスト環境を構築することが必要となります。テストの専門会社としては、テスト環境を広く用意することが競争優位性を確保するうえで重要と考えております。そのため、大量に発売されるスマートフォン等を網羅的に入手するなど、ソフトウェアテスト用端末を機動的かつ継続的に取得する費用に充当いたします。

上記以外の残額は、ソフトウェアテスト事業のなかでも、当社の経営戦略上も重要な位置づけを担うヒンシツプラットフォームサービス（ ）に関連した新サービスの研究開発並びに事業推進に係る人件費、外注費、広告宣伝費等として充当する予定です。

ヒンシツプラットフォームサービスは、ソフトウェアテストの提供により当社グループに蓄積される「ソフトウェア開発に関する集合知」を活用し、ソフトウェア開発分野に変革を起こさせるプラットフォームの構築を目的としたサービスです。詳細については、「第二部 企業情報 3 事業の内容」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年11月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	420,000	508,200,000
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 270,000株
			東京都港区赤坂一丁目12番32号 NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合 100,000株
			東京都渋谷区 丹下 大 50,000株
計(総売出株式)		420,000	508,200,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,210円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成26年 11月 5日(水) 至 平成26年 11月10日(月)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1号 野村証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6 番 1号 株式会社 S B I 証券 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1号 大和証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 7 番 12号 S M B C フレンド証券株式会 社	未定 (注) 3 .

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年11月 4日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	78,000	94,380,000 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1号 野村証券株式会社 78,000株
計(総売出株式)		78,000	94,380,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年10月 8日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,210円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成26年 11月5日(水) 至 平成26年11 月10日(月)	100	未定 (注) 1.	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 8. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である丹下大(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成26年10月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 78,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成26年12月12日(金)

(注) 1．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年10月23日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年11月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年11月13日から平成26年12月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるNTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合、並びに、当社株主であるDraper Nexus Technology Partners, LP、Draper Nexus Partners, LLC、和出憲一郎、菅下清廣、スガシタパートナーズ株式会社は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年2月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨を合意しております。

また、当社の取締役であり、売出人かつ貸株人である丹下大、当社の取締役かつ新株予約権者である北沢賢児および福元啓介は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年2月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。さらに、丹下大については、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から平成27年11月12日(当日含む)までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、保有する新株予約権の行使を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成27年5月11日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは、交換される有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年10月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク **ソフトウェアテストといえば SHIFT** を記載いたします。

また、裏表紙に当社のロゴマーク **SHIFT**

及び当社ホームページアドレス www.shiftinc.jp を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

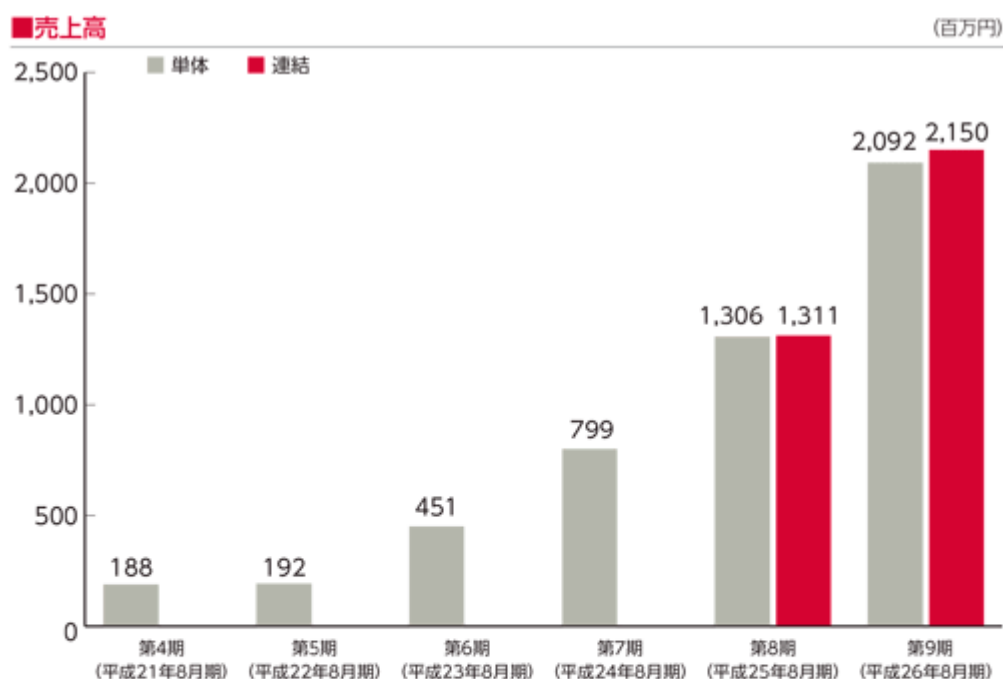
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社3社の計4社で構成されており「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、「すべてのソフトウェアにMade in Japanの品質を」を合言葉としてソフトウェアテスト事業を提供しております。

当社グループのソフトウェアテスト事業では、ソフトウェア関連市場の中でも市場規模の大部分を占めるエンタープライズ向けソフトウェアをメインターゲットとして、単なる人材リソースの提供にとどまらず、独自の метод論に基づき標準化された高品質かつ低コストなテストアウトソースを実現するソリューションサービスから、そこで培ったノウハウや膨大なデータを基に行われる高付加価値のコンサルティングサービスやヒンシツプラットフォームサービスまでを一貫して提供しております。

● 売上高の推移

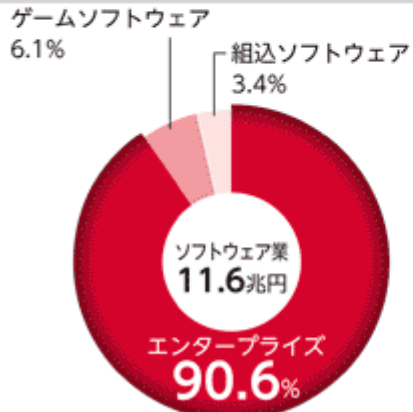


(注) 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

2. 事業の内容

当社グループの主たる顧客は、エンタープライズ向けにソフトウェアを受託開発するシステムインテグレータ（Sier）企業やパッケージ化されたソフトウェアを販売、提供するソフトウェアベンダー、近年成長が著しいソーシャルゲームを提供するソーシャルゲームプロバイダー（SAP）を中心に構成されています。

■ソフトウェア業の業態別市場規模

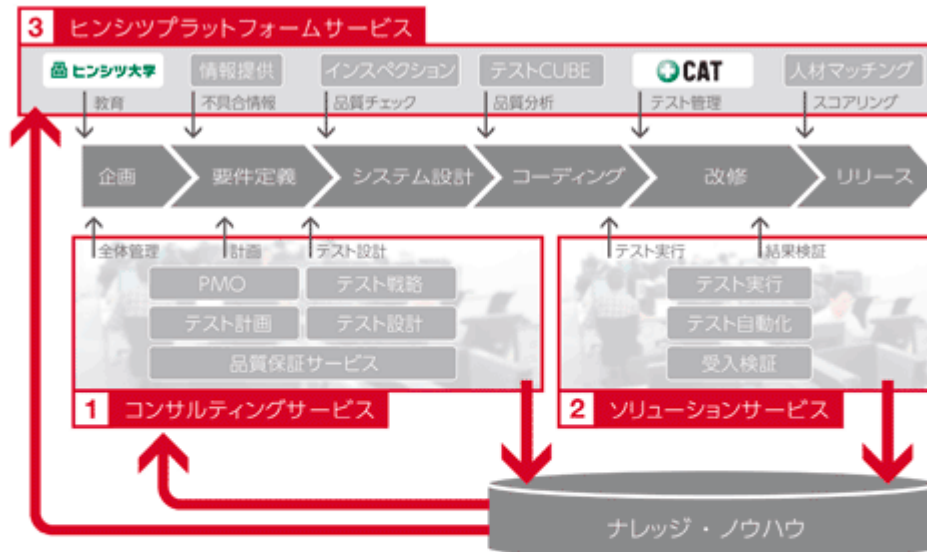


出展：平成25年版 情報通信白書（総務省）より当社集計

エンタープライズ向けのソフトウェア（受託開発ソフトウェア・パッケージソフトウェア）は、市場規模も大きく、社会的要請から品質に対する意識が高いものの、そのテスト業務は高度な業務知識や開発知識が必要とされるため、これまでアウトソースや標準化が進んでいない領域でした。当社グループでは独自の метод論に基づきエンタープライズ向けのソフトウェア開発企業に対し、様々な観点からテストサービスを提供し、その市場を切り開いてまいりました。

また、当社グループでは、ソフトウェア開発の上流工程から下流工程にかけて、幅広く下記のようなサービスを提供することで顧客企業のソフトウェア品質向上を支援しています。

●事業系統図



■コンサルティングサービス

ソフトウェアのテストは、開発工程の中でも最終工程に位置するため、不具合を取り除くこと（バグ出し）はできるものの、上流工程で作られる不具合を減らすことはできません。コンサルティングサービスでは、テスト業務から得られた知見やデータをもとに、ソフトウェア品質を向上させるための様々なコンサルティングメニューを提案し、結果、上流工程から品質を意識した開発を支援するコンサルティングサービスを包括的に提供することが可能となっています。具体的には、顧客企業に対し、ソフトウェアテストや品質保証の体制構築を支援したり、ソフトウェアテストに関する戦略、計画の策定を支援したり、ソフトウェアテストの設計工程を受託しております。

コンサルティングサービスでは、システム開発計画段階から当社グループのコンサルタントが参画し、体制・計画・教育までを含めた組織的なソリューションを品質向上・テスト作業効率向上の観点で提案実行、安定した品質の作り込みを実現することで、こうした顧客企業の課題解決に貢献しております。

コンサルティングサービスにおけるサービス提供例は以下のとおりです。

提供するサービスの例	内容
PMOサービス	当社グループの品質保証ノウハウ・ナレッジを効果的に提供するため、PMOの立場として開発計画段階から、開発体制構築・テスト設計・テスト実行の方法論を計画し、開発工程の上流から下流までをトータルで支援しております。
テスト戦略立案支援サービス	品質管理に課題を抱える顧客企業に対し、顧客企業の開発、テストに関する現況を調査し、ニーズにあわせた最適な品質保証体制を提案し、構築することを支援しております。また、テストの自動化を計画する企業に対し、テスト自動化の体制構築を支援することも行っております。

■ソリューションサービス

ソリューションサービスでは、テスト実行業務や自動テストのためのスクリプト作成業務等の労働集約的な業務を提供しております。

テスト実行業務において、テスト設計により洗い出されたテスト項目を一つ一つ実行していきませんが、当社グループでは、テスト項目がマイクロタスク化されており、専門的な業務知識やソフトウェア開発経験がなくともソフトウェアテスト適性がある人材であれば効率的に実行することが可能なおうえ、多人数同時に実行することで労働集約的作業の生産性向上につなげております。

テスト実行業務を提供するテストエンジニアについては、独自に開発した検定制度である「CAT検定」により、そのソフトウェアテスト適性を評価しております。これによりソフトウェア開発経験の有無に関わらずソフトウェアテストの本質的な適性を評価でき、広く優秀な人材による高品質なテスト実行業務の提供が可能となっております。

また、テスト実行の生産性を評価するために、独自に開発したテスト支援ツール「CATシステム」を運用しており、テスト実行の進捗状況・問題工程がリアルタイムで可視化されるため、テスト実行時の問題発見を迅速に行うことが可能です。CATシステムは、当社グループのバックグラウンドでもある製造業向けコンサルティングで培った「効率化」「可視化」「再現可能性」の工程管理手法を盛り込んだシステムになっており、属人性を減らし高い生産性のテスト業務を行うことを可能としております。

さらに、一部のソフトウェア開発企業では、テスト業務の自動化に取り組んでいますが、テスト業務の自動化をする場合、自動テストのためのスクリプトを作成することが必要であり、このスクリプト作成業務を提供しております。

上記のようにソリューションサービスでは、高い生産性によりソフトウェアテストの実行業務等を提供しております。



■CATシステム



■ヒンシツプラットフォームサービス

ヒンシツプラットフォームサービスは、コンサルティングサービスやソリューションサービスの提供により当社グループに蓄積される「ソフトウェア開発に関する集合知」を活用し、当社グループのソフトウェアテスト方法論をより広く認められるものとし、エンジニアの育成に関与し、ソフトウェア開発をより効率的なものにするツールを提供するなど、ソフトウェア開発分野に変革を起こさせるプラットフォームの構築を目的としています。

当社グループでは業務を通じて培ったテストノウハウ・管理手法をCATシステムにツール化していますが、現状は契約顧客企業のみを提供し、顧客企業内のソフトウェアテスト業務の効率化に役立てていただいております。

また、CATシステムをエンジニアが集うプラットフォームとして展開し、そのコミュニティに参加するエンジニアの開発実績やその評価を可視化（ソーシャルスコアリング）することで、エンジニア個人の技量品質を定量的に評価できることとなります。ソフトウェア開発業界ではエンジニアは経験年数、使用言語、保有資格などの定性的情報のみで評価されるのが慣習となっており、個人の技量や実績が適切に評価されず、開発現場での人材のアンマッチを引き起こす原因となっております。ソーシャルスコアリングにより優秀なエンジニアがより適正な評価を得て活躍できるような社会の実現に向け、CAT検定によるテストエンジニアのソーシャルスコアリング、CATシステムによる開発エンジニアのソーシャルスコアリングを進めることで、人材マッチングサービスなどの展開を図っております。

現在は、こうした新しい価値サービスへの展開に向けて、方法論の普及、エンジニアへの教育、ツールの提供という点で、以下のようなサービス提供しております。

■CATシステム



■CAT検定



■ヒンシツ大学 / 講義風景



[当社グループの方法論を普及させるためのサービス]

仕様書インスペクション	上流工程で作成される要件定義や概要設計、詳細設計の段階で、ドキュメントの内容を調査・分析し、仕様の漏れ・仕様の曖昧さ・矛盾など、当社グループのテストノウハウや方法論に基づいて不具合発生の可能性を評価しております。また、テストのしやすさ（テストビリティ）についても評価します。これにより、テスト工程で不具合発生を大幅に抑制するとともに、効率的なテスト実行を実現します。
開発者向け情報提供	ソフトウェアテスト業務を通じて蓄積されたソフトウェア開発に関する情報をナレッジ化し分析することにより、ソフトウェア開発者やソフトウェア利用者に対して有用な情報を提供しております。例えば、業種・業界ごとに分析した不具合発生率や、テスト密度などの情報を開発者にフィードバックするなど、ソフトウェアテスト専門事業者として得られる情報から開発効率の向上・品質の向上を支援しております。
品質分析サービス (テストキューブ)	当社グループで独自に構築した品質観点、不具合の発生実績や開発状況を元に、システムに偏在する不具合のばらつきを予想し、品質とコストバランスを考慮した、効果的なテスト手法や効果的なテストターゲットを提案します。

[エンジニアへの教育サービス]

教育関連サービス (ヒンシツ大学)	当社グループで蓄積された品質に関する知識や当社独自のテストノウハウ及びテスト手法をコンテンツとしてまとめ、開発者・品質保証部担当者を対象に、教育サービスを提供しています。
CAT検定サービス	顧客企業のテストエンジニアがCAT検定を受験し、テスト適性やスキルをスコアリングしています。海外オフショア拠点での現地従業員の採用時のスキル評価などで利用されています。

[ツール提供サービス]

ソフトウェアテストツール (CAT)	当社グループで培ったテストノウハウ・管理手法をCATシステムにツール化しています。通常、表計算ソフトなどでテスト管理されますが、システム化することでリアルタイムに可視化集計され、管理業務の大幅削減を実現します。これをSaaS形式により顧客企業に提供し、顧客企業内のソフトウェアテスト業務の効率実施に利用いただいております。
-----------------------	---

3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移（連結経営指標等）

回次 決算年月		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高	(千円)	—	—	—	—	1,311,827	2,150,837
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	—	—	—	—	△78,222	124,275
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	—	△92,834	149,619
包括利益	(千円)	—	—	—	—	△92,582	150,622
純資産額	(千円)	—	—	—	—	903,136	1,056,029
総資産額	(千円)	—	—	—	—	1,155,719	1,530,685
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	359.30	420.13
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	—	—	—	—	△40.56	59.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	78.1	69.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	15.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△61,649	253,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△176,549	△56,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	384,490	△46,880
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	—	749,077	903,130
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	—	—	—	—	103	148
						〔131〕	〔189〕

- (注) 1. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期及び第9期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第8期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 当連結会計年度（第8期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
8. 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

提出会社の経営指標等

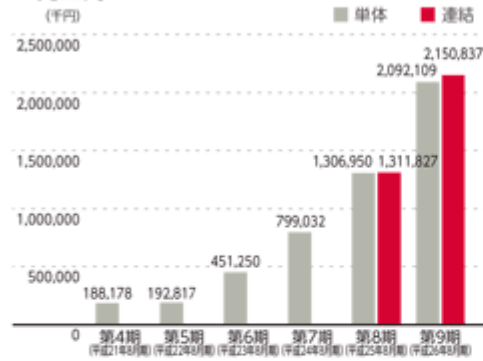
回次 決算年月		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高	(千円)	188,178	192,817	451,250	799,032	1,306,950	2,002,109
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	36,603	7,998	70,298	72,939	△71,683	174,180
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	22,327	5,652	36,207	36,994	△66,743	116,247
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	7,000	7,000	15,000	251,250	452,950	452,950
発行済株式総数	(株)	140	140	15,600	22,350	25,136	2,513,600
純資産額	(千円)	38,648	44,200	87,408	596,902	933,559	1,049,806
総資産額	(千円)	103,156	95,377	192,620	841,871	1,178,217	1,515,528
1株当たり純資産額	(円)	276,057.45	315,720.56	5,603.08	267.07	371.40	417.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	159,480.35	30,662.11	2,514.09	19.63	△29.16	46.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.5	46.3	45.4	70.9	79.2	69.3
自己資本利益率	(%)	93.1	13.4	53.5	10.8	—	11.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	18,554	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△61,272	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	547,062	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	591,922	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	16	12	20	42	102	130
		〔—〕	〔18〕	〔78〕	〔109〕	〔131〕	〔189〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成26年9月30日付で新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数は2,538,600株となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期及び第5期は非連結子会社、関連会社のいずれも存在しないため、第6期、第7期は非連結子会社が存在しますが重要性がないため、第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、第6期、第7期及び第9期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期では新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第8期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第4期から第6期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第8期及び第9期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 前事業年度（第7期）及び当事業年度（第8期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第7期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号「平成22年6月30日」、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号「平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第9号「平成22年6月30日」）を適用しております。当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 当社は平成23年11月11日付で株式1株につき100株の分割を行い、また、平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（旧 日本取引所自主規制法人）の引渡相当者通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東京証券133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

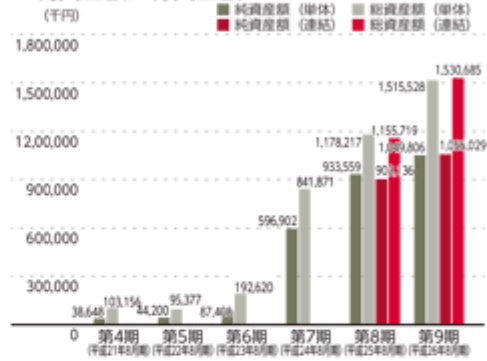
回次 決算年月		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
1株当たり純資産額	(円)	27.00	31.57	55.03	267.07	371.40	417.65
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	15.94	3.96	25.14	19.63	△29.16	46.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

11. 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

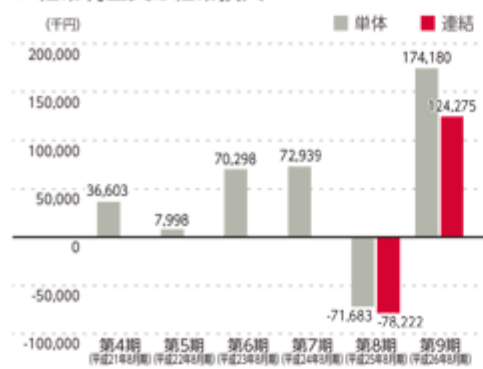
● 売上高



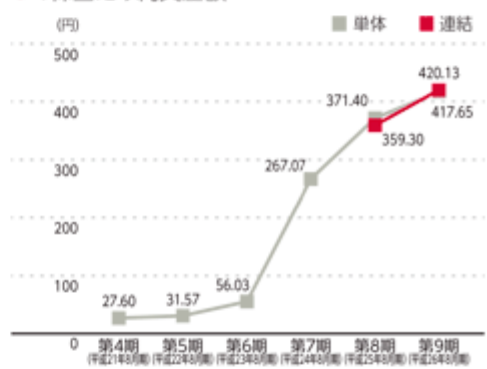
● 純資産額／総資産額



● 経常利益又は経常損失

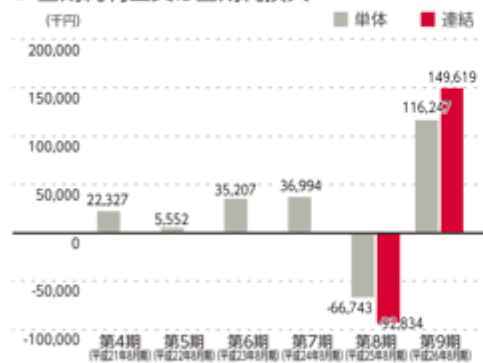


● 1株当たり純資産額

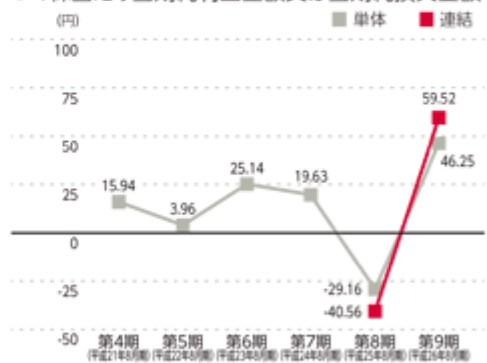


(注) 当社は平成23年1月11日付で株式1株につき100株の分割を行い、また、平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 当期純利益又は当期純損失



● 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額



(注) 当社は平成23年1月11日付で株式1株につき100株の分割を行い、また、平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (千円)		1,311,827
経常損失() (千円)		78,222
当期純損失() (千円)		92,834
包括利益 (千円)		92,582
純資産額 (千円)		903,136
総資産額 (千円)		1,155,719
1株当たり純資産額 (円)		359.30
1株当たり当期純損失金額() (円)		40.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		
自己資本比率 (%)		78.1
自己資本利益率 (%)		
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		61,649
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		176,549
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		384,499
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		749,077
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	[]	103 〔131〕

- (注) 1. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第8期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 当連結会計年度(第8期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (千円)	188,178	192,817	451,250	799,032	1,306,950
経常利益又は 経常損失 () (千円)	36,603	7,998	70,298	72,939	71,683
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	22,327	5,552	35,207	36,994	66,743
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	7,000	7,000	15,000	251,250	452,950
発行済株式総数 (株)	140	140	15,600	22,350	25,136
純資産額 (千円)	38,648	44,200	87,408	596,902	933,559
総資産額 (千円)	103,156	95,377	192,620	841,871	1,178,217
1株当たり純資産額 (円)	276,057.45	315,720.56	5,603.08	267.07	371.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	159,480.35	39,662.11	2,514.09	19.63	29.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.5	46.3	45.4	70.9	79.2
自己資本利益率 (%)	93.1	13.4	53.5	10.8	
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				18,554	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				61,272	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				547,062	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				591,922	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	16 〔 〕	12 〔 18 〕	20 〔 78 〕	42 〔 109 〕	102 〔 131 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、第8期事業年度末以降に新株予約権が行使されたことにより、本書提出日時点における発行済株式総数は2,538,600株となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期及び第5期は非連結子会社、関連会社のいずれも存在しないため、第6期、第7期は非連結子会社が存在しますが重要性がないため、第8期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、第6期及び第7期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第8期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第4期から第6期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第8期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 前事業年度(第7期)及び当事業年度(第8期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第7期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 当社は平成23年1月11日付で株式1株につき100株の分割を行い、また、平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
1株当たり純資産額	(円)	27.60	31.57	56.03	267.07	371.40
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額	(円)	15.94	3.96	25.14	19.63	29.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)					
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

年月	概要
平成17年9月	東京都渋谷区にて当社設立（資本金7,000千円）。主として製造業向けに、コンサルティングサービスを提供。
平成18年7月	業務拡大に伴い本社を東京都品川区に移転
平成19年10月	業務拡大に伴い本社を東京都港区麻布台に移転
平成21年11月	ソフトウェアテスト事業部を設立し、ソフトウェアテスト事業を開始
平成21年11月	東京都港区麻布台に東京テストセンター開設
平成22年6月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区虎ノ門に移転
平成22年9月	北海道札幌市に札幌テストセンターを開設
平成22年11月	ソフトウェアテスト適性能力を測定する「CAT検定」をリリース
平成23年4月	「みんテス」サービスの開始
平成23年6月	株式会社アドバゲーミングの全株式を取得し子会社化
平成23年8月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区赤坂に移転
平成23年12月	福岡県福岡市に福岡テストセンター設立
平成24年4月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、インド国マハラシュトラ州に100%子会社としてSHIFT INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
平成24年6月	業務拡大に伴い札幌テストセンターを拡張移転
平成24年8月	ソフトウェアテストの教育サービスとしてヒンシツ大学を開講
平成24年9月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、シンガポール共和国に100%子会社としてSHIFT GLOBAL PTE LTDを設立
平成24年10月	業務拡大に伴い東京テストセンターを増床
平成24年10月	情報セキュリティマネジメントシステムのISMS（ISO27001:2005）の認証を取得
平成25年1月	シンガポール共和国にCHATPERF HOLDINGS PTE LTD（現SCENTEE HOLDINGS PTE LTD 平成26年2月に社名変更）を設立し、CHATPERF HOLDINGS PTE LTDが着パフ株式会社（現SCENTEE株式会社 平成26年7月に社名変更）の全株式を取得し子会社化
平成26年1月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区麻布台に移転
平成26年6月	業務拡大に伴い札幌テストセンターを拡張移転
平成26年7月	ソフトウェアテスト事業に経営資源を集中させるため、SCENTEE HOLDINGS PTE LTD、SCENTEE株式会社を売却
平成26年10月	ソフトウェアテスト事業に経営資源を集中させるため、株式会社アドバゲーミングの全株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」)は、当社及び連結子会社3社の計4社で構成されております。当社グループは「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、「すべてのソフトウェアにMade in Japanの品質を」を合言葉としてソフトウェアテスト事業を中心に提供しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

ソフトウェアは通常、ユーザーにどのようなサービスを提供できるかを定める企画・設計フェーズから、仕様実現のための開発フェーズ、そして動作検証を行うテストフェーズを経てリリースされます。リリース後は保守・運用フェーズにおいて不具合修正やユーザー対応を行い、さらに継続的なBPR(業務改善)活動を通じて開発工程の改善が図られていくという流れになっています。

また、企画・設計フェーズにおいてはコンサルティングファーム、上流SIer()企業が、開発フェーズにおいては中堅中小のソフトハウスやオフショア企業が、保守・運用フェーズではSIer企業、保守運営専門企業が、それぞれアウトソーシングの担い手として存在しています。しかしテストフェーズは、標準化が図られておらず、また社内エンジニアを中心とした作業とするところが多く、国内ではアウトソーシングが進んでおりません。

総務省及び経済産業省による「平成25年情報通信業基本調査」(以下、本調査)によると、我が国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は11兆6,180億円(アクティビティベース)と試算されております。また、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)が公表するソフトウェア開発データ白書2010-2011によると開発工程に占めるテスト工程の割合は新規開発及び改良開発の平均で約32%とされており、当社では当社の対面するソフトウェアテストの市場規模は約4兆円と推定しており、潜在的ニーズを有していることが推定されます。

こうしたテストアウトソーシングマーケットは、エンタープライズ向けの受託開発・パッケージソフトウェアのテスト作業(エンタープライズ系)、組込みソフトウェアのテスト作業(エンデベット系)、そしてソーシャルゲームなどのゲームソフトウェアのテスト作業(エンターテインメント系)に分類でき、本調査によるとソフトウェア業の約9割がエンタープライズ向けソフトウェアの開発に向けられています。当社の対面市場はその大部分を占めているエンタープライズ系市場であり、このマーケットは高度な業務知識や開発知識が必要とされるため参入障壁が高く、アウトソースがほぼ進んでいない状況と考えております。

一方で、エンタープライズ向けソフトウェアテストのアウトソーシングは、社会的要請を背景に年々そのニーズを増しています。これはシステム開発が大規模化していく中で、ソフトウェアそのものを、確実に安全に動作させることが企業のコンプライアンスとして必須要件となってきたからです。

このように発展的成長が見込まれる魅力的な市場に対し、当社は単なる人材リソースの提供にはとどまらず、独自の метод論に基づき標準化された高品質かつ低コストなテストアウトソースを実現するソリューションサービスから、そこで培ったノウハウや膨大なデータを基に行われる高付加価値のコンサルティングサービスまでを一貫して提供しております。

なお、その他事業としてこれまで進めていたSCENTEE事業は、経営資源を中核事業に絞り込むため平成26年7月に売却し、アドバゲーム事業についても平成26年10月に売却を決定しており、平成27年8月期以降は、ソフトウェアテスト事業に専心していく体制となっています。

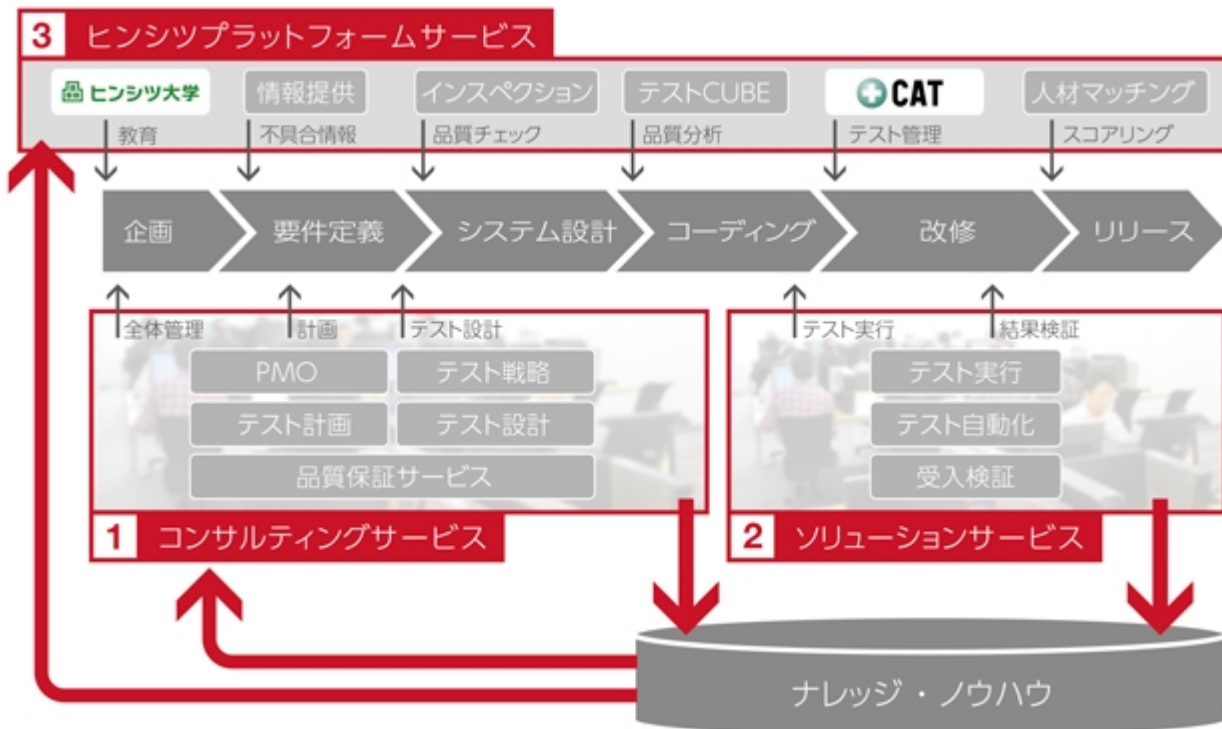
SIer・・・システムインテグレーター。情報システムの開発において、コンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する情報通信企業。

[当社グループのソフトウェアテストの特徴について]

当社が展開するソフトウェアテストサービスは、「コンサルティングサービス」、「ソリューションサービス」、「ヒンシツプラットフォームサービス」の3サービスを中心として提供しております。

コンサルティングサービスは、当社設立以来の継続事業であります。平成21年11月にソリューションサービスの事業を開始したことを契機に、ソリューションサービスの売上高はコンサルティングサービスを上回る規模となっており、コンサルティングサービスとソリューションサービスは密接な連携を保ちながら、当社事業を牽引する構造となっております。

いずれのサービス領域においても、これまでの属人的に行われてきたソフトウェア開発工程を効率化・標準化することで新しい価値を創造し、顧客企業の「ソフトウェアにMade in Japanの品質を」を支援しています。



上記各サービスの具体的な内容は次の通りです。

コンサルティングサービス

ソフトウェアのテストは、開発工程の中でも最終工程に位置するため、不具合を取り除くこと（バグ出し）はできるものの、上流工程で作りこまれる不具合を減らすことはできません。コンサルティングサービスでは、テスト業務から得られた知見やデータをもとに、ソフトウェア品質を向上させるための様々なコンサルティングメニューを提案し、結果、上流工程から品質を意識した開発を支援するコンサルティングサービスを包括的に提供することが可能となっております。具体的には、顧客企業に対し、ソフトウェアテストや品質保証の体制構築を支援したり、ソフトウェアテストに関する戦略、計画の策定を支援したり、ソフトウェアテストの設計工程を受託しております。

ソフトウェア開発企業では、各社各様の方法で開発を行っており、開発担当者がそのままテスト業務を実施することが多く見られています。こうした場合、開発チーム毎に決めた方法や開発担当者の裁量でテスト業務が実施され、品質保証の水準や方法が明確に定義されず、ソフトウェアの品質が安定しないという問題が生じます。また、開発担当者を本来の開発業務に集中させたいと考えている一方で、IT人材が不足しており、テスト業務に十分な人材リソースを確保できないという問題も生じております。こうした状況を受けてソフトウェア開発企業の多くで品質向上に対する課題認識が高まっております。

コンサルティングサービスでは、システム開発計画段階から当社グループのコンサルタントが参画し、体制・計画・教育までを含めた組織的ソリューションを品質向上・テスト作業効率向上の観点から提案実行、安定した品質の作り込みを実現することで顧客企業の課題解決に貢献しております。

コンサルティングサービスにおけるサービス提供例は以下のとおりです。

提供するサービスの例	内容
PMO()サービス	当社グループの品質保証ノウハウ・ナレッジを効果的に提供するため、PMOの立場として開発計画段階から、開発体制構築・テスト設計・テスト実行の方法論を計画し、開発工程の上流から下流までをトータルで支援しております。
テスト戦略立案支援サービス	品質管理に課題を抱える顧客企業に対し、顧客企業の開発、テストに関する現況を調査し、ニーズにあわせた最適な品質保証体制を提案し、構築することを支援しております。また、テストの自動化を計画する企業に対し、テスト自動化の体制構築を支援することも行っております。

PMO・・・プロジェクトマネジメントオフィス。企業内で、個々のプロジェクトのマネジメント支援を専門に行う部門。社内のプロジェクトマネジメント方式の標準化や研修などを通じての普及、実施中のプロジェクトの管理業務の支援、プロジェクト間の調整などを行う。

ソリューションサービス

コンサルティングサービスによって培われた知見と実績をベースに、ソフトウェアテストのアウトソーシング事業を平成21年11月より立ち上げソリューションサービスとして提供しております。既に300社以上の実績を積み上げ、そこで得た現場知見をもとに、ソフトウェアテストのベストプラクティスを抽出し、ソリューションサービスの生産性向上につなげております。

具体的にはソリューションサービスでは、テスト実行業務や自動テストのためのスクリプト作成業務等の労働集約的な業務を提供しております。

テスト実行業務において、テスト設計により洗い出されたテスト項目を一つ一つ実行していきませんが、当社グループでは、テスト項目がマイクロタスク化されており、専門的な業務知識やソフトウェア開発経験がなくともソフトウェアテスト適性がある人材であれば効率的に実行することが可能なおえ、多人数同時に実行することで労働集約的作業の生産性向上につなげております。

テスト実行業務を提供するテストエンジニアについては、独自に開発した検定制度である「CAT検定()」により、そのソフトウェアテスト適性を評価しております。これによりソフトウェア開発経験の有無に関わらずソフトウェアテストの本質的な適性を評価でき、広く優秀な人材による高品質なテスト実行業務の提供が可能となっております。

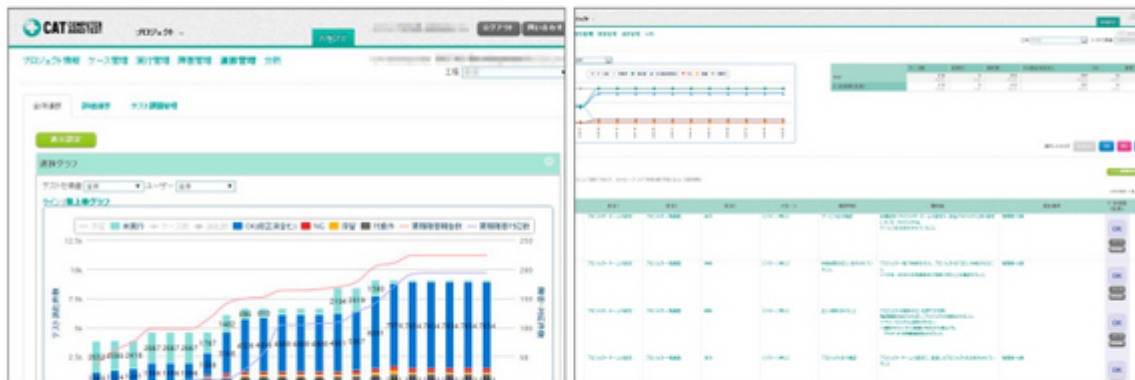
また、テスト実行の生産性を評価するために、独自に開発したテスト支援ツール「CATシステム()」を運用しており、テスト実行の進捗状況・問題工程がリアルタイムで可視化されるため、テスト実行時の問題発見を迅速に行うことが可能です。CATシステムは、当社グループのバックグラウンドでもある製造業向けコンサルティングで培った「効率化」「可視化」「再現可能性」の工程管理手法を盛り込んだシステムになっており、属人性を減らし高い生産性のテスト業務を行うことを可能としております。

さらに、一部のソフトウェア開発企業では、テスト業務の自動化に取り組んでいますが、テスト業務の自動化をする場合、自動テストのためのスクリプト()を作成することが必要であり、このスクリプト作成業務を提供しております。

上記のようにソリューションサービスでは、高い生産性によりソフトウェアテストの実行業務等を提供しております。



■CATシステム



CAT検定・・・当社グループが独自に開発したソフトウェアテスト適性を評価するための検定試験。ソフトウェアテスト管理者、設計者、実行者、ソーシャルゲームテスターの4区分での検定試験により適性を評価できる。

CATシステム・・・高速で信頼性に優れ簡単に管理出来るテスト設計、実行を支援する統合環境。テスト設計の支援ツールTD (Test Design) とテスト実行支援ツールTCM (Test Cycle Management) で構成される。

自動テストのためのスクリプト・・・あらかじめテストを実施するステップを定義しておき、各ステップ実施による予期される結果を記載したもの。ソフトウェアの品質を保証するための文書化された証拠となる。

ヒンシツプラットフォームサービス

コンサルティングサービス、ソリューションサービスが、ソフトウェアテストの中核事業であるのに対し、このヒンシツプラットフォームサービスは、次世代のサービスとして育成を進めているものです。

ヒンシツプラットフォームサービスは、コンサルティングサービスやソリューションサービスの提供により当社グループに蓄積される「ソフトウェア開発に関する集合知」を活用し、当社グループのソフトウェアテスト方法論をより広く認められるものとし、エンジニアの育成に関与し、ソフトウェア開発をより効率的なものにするツールを提供するなど、ソフトウェア開発分野に変革を起こさせるプラットフォームの構築を目的としています。

当社グループでは業務を通じて培ったテストノウハウ・管理手法をCATシステムにツール化していますが、現状は契約顧客企業に提供し、顧客企業内のソフトウェアテスト業務の効率化に役立てていただいております。

また、CATシステムをエンジニアが集うプラットフォームとして展開し、そのコミュニティに参加するエンジニアの開発実績やその評価を可視化(ソーシャルスコアリング)することで、エンジニア個人の技量品質を定量的に評価できることとなります。ソフトウェア開発業界ではエンジニアは経験年数、使用言語、保有資格などの定性的情報のみで評価されるのが慣習となっており、個人の技量や実績が適

切に評価されず、開発現場での人材のアンマッチを引き起こす原因となっております。ソーシャルスコアリングにより優秀なエンジニアがより適正な評価を得て活躍できるような社会の実現に向け、CAT検定によるテストエンジニアのソーシャルスコアリング、CATシステムによる開発エンジニアのソーシャルスコアリングを進めることで、人材マッチングサービスなどの展開を図っております。

現在は、こうした新しい価値サービスへの展開に向けて、方法論の普及、エンジニアへの教育、ツールの提供という点で、以下のようなサービス提供しております。

当社グループの方法論を普及させるためのサービス	
仕様書インスペクション	上流工程で作成される要件定義や概要設計、詳細設計の段階で、ドキュメントの内容を調査・分析し、仕様の漏れ・仕様の曖昧さ・矛盾など、当社グループのテストノウハウや方法論に基づいて不具合発生の可能性、テストのしやすさ（テストビリティ）を評価しております。これにより、テスト工程で不具合発生を大幅に抑制するとともに、効率的なテスト実行を実現します。
開発者向け情報提供	ソフトウェアテスト業務を通じて蓄積されたソフトウェア開発に関連する情報をナレッジ化し分析することにより、ソフトウェア開発者やソフトウェア利用者に対して有用な情報を提供しております。例えば、業種・業界ごとに分析した不具合発生率や、テスト密度などの情報を開発者にフィードバックするなど、ソフトウェアテスト専門事業者として得られる情報から開発効率の向上・品質の向上を支援しております。
品質分析サービス（テストキューブ）	当社グループで独自に構築した品質観点、不具合の発生実績や開発状況を元に、システムに偏在する不具合のばらつきを予想し、品質とコストバランスを考慮した、効果的なテスト手法や効果的なテストターゲットを提案します。
エンジニアへの教育サービス	
教育関連サービス（ヒンシツ大学）	当社グループで蓄積された品質に関する知識や当社独自のテストノウハウ及びテスト手法をコンテンツとしてまとめ、開発者・品質保証部担当者を対象に、講義形式による有償の教育サービスを提供しています。
CAT検定サービス	顧客企業のテストエンジニアがCAT検定を受験し、テスト適性やスキルをスコアリングしています。海外オフショア拠点での現地従業員の採用時のスキル評価などで利用されています。
ツール提供サービス	
ソフトウェアテストツール(CAT)	当社グループで培ったテストノウハウ・管理手法をCATシステムにツール化しています。通常、表計算ソフトなどでテスト管理されますが、システム化することでリアルタイムに可視化集計され、管理業務の大幅削減を実現します。これをSaaS形式により顧客企業に提供し、顧客企業内のソフトウェアテスト業務の効率実施に利用いただいております。

■CATシステム



■CAT検定



■ヒンシツ大学 / 講義風景



[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



平成26年10月1日付で当社が株式会社アドバゲーミングの全所有株式を売却したため、提出日現在において、株式会社アドバゲーミングは、連結子会社ではなくなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SHIFT GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール共和国	SGD 100,000	ソフトウェアテスト事業	100.0 [10.0]	役員の兼任 2名
株式会社アドバゲーミング (注)3、9	東京都港区	35,000	アドバゲーム事業	100.0	資金の貸付
SCENTEE HOLDINGS PTE. LTD. (旧:CHATPERF HOLDINGS PTE. LTD.) (注)6、8	シンガポール共和国	USD 350,000	SCENTEE 事業	100.0	役員の兼任 2名
SCENTEE株式会社 (旧:着パフ株式会社) (注)3、7、8	東京都港区	500	SCENTEE 事業	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任 2名
(非連結子会社)					
SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED (注)5	インド国マハラシュトラ州	INR 500,000	ソフトウェアテスト事業	100.0 (0.2)	ソフトウェア開発委託 役員の兼任 2名
SCENTEE INC (注)5、8	米国カリフォルニア州	USD 10,000	SCENTEE 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[内書]は緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. 債務超過会社であり、平成25年8月末時点で債務超過額は以下の通りです。
株式会社アドバゲーミング 32,799千円
SCENTEE株式会社 20,935千円
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED及びSCENTEE INCは、第9期連結会計年度より連結範囲に含めております。
6. CHATPERF HOLDINGS PTE. LTD. は平成26年2月5日付でSCENTEE HOLDINGS PTE. LTD. に社名を変更しております。
7. 着パフ株式会社は平成26年7月15日付でSCENTEE株式会社に社名を変更しております。
8. 平成26年7月31日付で当社がSCENTEE HOLDINGS PTE. LTD. の全所有株式を売却したため、提出日現在において、SCENTEE HOLDINGS PTE. LTD.、SCENTEE株式会社及びSCENTEE INCは、連結子会社ではなくなっております。
9. 平成26年10月1日付で当社が株式会社アドバゲーミングの全所有株式を売却したため、提出日現在において、株式会社アドバゲーミングは、連結子会社ではなくなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェアテスト事業	123 [183]
アドバゲーム事業	1 [-]
全社(共通)	24 [6]
合計	148 [189]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員が最近1年間において45名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用及びSHIFT INDIA PRIVATE LIMITEDの連結開始によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130 [189]	32	2	5,049,436

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェアテスト事業	109 [183]
全社(共通)	21 [6]
合計	130 [189]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員が最近1年間において28名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社グループは、第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比を記載しておりません。

第8期連結会計年度におけるわが国経済は、新政権発足後の経済対策や金融政策などが好感されて、円安の加速、株式市場の活況により個人消費も堅調に推移する等、景気は着実に持ち直しております。こうした経済状況を受けて、当社の関連するソフトウェア関連市場では、近年抑制されていた企業のIT投資に回復傾向が見られ、受託ソフトウェア開発市場が堅調に推移したほか、スマートフォンやタブレットの普及を背景に、ソーシャルゲームやネイティブアプリを中心としたモバイルゲーム市場が活況に推移しております。

こうした経営環境の下、当社グループでは、ソフトウェアテスト事業を中心に、人材、ツール、サービス開発等において積極的な投資活動を実施してまいりました。その他の事業においても、アドバゲーム事業、SCENTEE事業のそれぞれ積極的な投資活動を行いました。

この結果、ソフトウェアテスト事業は順調に業績を拡大したものの、人材採用、研究開発等の先行投資に係るコストが多額に発生した上、その他の事業において減損損失等を計上いたしました。これにより第8期連結会計年度の業績は、売上高1,311,827千円、営業損失77,017千円、経常損失78,222千円、当期純損失92,834千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェアテスト事業

ソフトウェアテスト事業では、ソフトウェア開発の各工程において顧客企業のソフトウェア品質の向上に資するソリューションを提供しております。ソフトウェアテスト事業におきましては、受託ソフトウェア開発市場向けのソフトウェアテストソリューションの認知が進み好調に推移したほか、モバイルゲーム市場に対応したテストソリューションのニーズも好調に推移しております。

()コンサルティングサービス

主としてソフトウェア開発の上流工程において、ソフトウェアテスト体制構築支援、テスト戦略・計画立案支援、テスト推進支援、テスト設計支援などのコンサルティングサービスを提供しております。

第8期連結会計年度においては、コンサルティングサービスの提供が可能な人材の獲得に特に注力してまいりました。一方で、受託ソフトウェア開発企業等に対するサービスが順調に拡大いたしました。

この結果、第8期連結会計年度のソフトウェアテスト事業のコンサルティングサービスの売上高は461,278千円となりました。

()ソリューションサービス

ソフトウェアテストでは、テスト計画やテスト設計を通じて膨大なテストケースが作成され、これを実行するテスト実行工程に移行しますが、当社グループではこれをソリューションサービスとして提供しております。当社グループでは独自に開発したCATシステムにより生産性を追求したソリューションサービスを提供しております。

第8期連結会計年度においては、コンサルティングサービスの拡大に連動して、ソリューションサービスの受託も順調に拡大いたしました。また、自動化テストのスクリプト作成など、テスト自動化に関連したサービスの拡充に注力してまいりました。

この結果、第8期連結会計年度のソフトウェアテスト事業のソリューションサービスの売上高は786,046千円となりました。

()ヒンシツプラットフォームサービス

当社グループではコンサルティングサービスやソリューションサービスを通じ、幅広い業種業態におけるソフトウェアやその品質に関するナレッジが蓄積いたします。当社グループはそうした蓄積されたナレッジやデータを分析し顧客に有用な情報として提供したり、不具合の発生を予見したり、ソフトウェアテストに関するノウハウを教育サービスとして提供しております。

第8期連結会計年度においては、ソフトウェアテストのノウハウを研修として提供するヒンシツ大学が好調に受講されたほか、ソフトウェアの仕様書を調査し不具合の発生を予見する仕様書インスペクションサービスの開始に伴い順調に拡大いたしました。

この結果、第8期連結会計年度のソフトウェアテスト事業のヒンシツプラットフォームサービスの売上高は59,625千円となりました。

以上の結果、ソフトウェアテスト事業の売上高は1,306,950千円、セグメント利益は201,659千円となりました。

その他事業

(i) アドバゲーム事業

アドバゲーム事業では、スマートフォン向けのアドバゲームを中心に事業展開を図っており、第8期連結会計年度においては、新たにソーシャルゲームの受託運営を開始いたしました。しかしながら、当初想定していた収益は得られず、アドバゲーム事業の売上高は4,825千円、セグメント損失は12,394千円となりました。

なお、アドバゲーム事業における資産グループについて減損損失20,795千円を計上しております。

() SCENTEE事業

SCENTEE事業では、スマートフォンでメッセージと一緒に「香り」を届けるSCENTEEサービスの開始に向けて、最初の量産デバイスである「Balloon」モデルの研究開発を推進してまいりました。第8期連結会計年度においては、研究開発活動を行い、試験的な販売活動のみを行ったことから、SCENTEE事業の売上高は52千円、セグメント損失は30,658千円となりました。

第9期第3四半期連結累計期間（自平成25年9月1日至平成26年5月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による国内経済対策の効果を背景に、全体として回復基調にて推移しました。

このような経済環境のなか、当社グループの関連するソフトウェア業界におきましては、企業収益の改善に伴い、競争力の強化に資するITサービスの構築や業務効率などへのIT投資意欲が回復しつつある一方で、優秀な開発エンジニアの採用が難しくなっております。そのため、ソフトウェア開発会社がより品質の高いソフトウェアをより効率的に開発することを求められようになっており、ソフトウェア開発会社は自社のエンジニアを開発に専念させ、検証業務をアウトソースしたり、品質保証の体制を強化したりする傾向が拡大しております。

こうした経営環境の下、当社グループでは独自の方法論に基づく高品質なソフトウェアテストサービスを展開し、着実に顧客基盤を拡大してまいりました。

以上のような取り組みの結果、ソフトウェアテスト事業が好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,493,509千円となりました。また、急激な売上拡大に対応するために積極的な人材採用活動を進めたことによる営業費用等の増加もありましたが、営業利益は63,503千円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

ソフトウェアテスト事業

ソフトウェアテスト事業では、ソフトウェア開発の各工程において顧客企業のソフトウェア品質の向上に資するソリューションを提供しております。

()コンサルティングサービス

主としてソフトウェア開発の上流工程において、ソフトウェアテスト体制導入支援、テスト戦略・計画立案支援、テスト推進支援、テスト設計支援などのコンサルティングサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度において採用した人材の成長、活躍などが寄与し、受託ソフトウェア開発企業や金融機関に対するサービスが順調に拡大いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のソフトウェアテスト事業のコンサルティングサービスの売上高は572,320千円となりました。

()ソリューションサービス

ソフトウェアテストでは、テスト計画やテスト設計を通じて膨大なテストケースが作成され、これを実行するテスト実行工程に移行しますが、当社グループではこれをソリューションサービスとして提供しております。当社グループでは独自に開発したCATシステムにより生産性を追求したソリューションサービスを提供しており、低価格高品質を実現しております。

当第3四半期連結累計期間においては、ソーシャルゲーム向けサービスが順調に拡大したほか、前連結会計年度より注力してきたテスト自動化スクリプト作成などのサービスが拡大いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のソフトウェアテスト事業のソリューションサービスの売上高は813,302千円となりました。

()ヒンシツプラットフォームサービス

当社グループではコンサルティングサービスやソリューションサービスを通じ、幅広い業種業態におけるソフトウェアやその品質に関するナレッジが蓄積いたします。当社グループはそうした蓄積されたナレッジやデータを分析し顧客に有用な情報として提供したり、不具合の発生を予見したり、ソフトウェアテストに関するノウハウを教育サービスとして提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、品質分析サービス「テストキューブ」や仕様書インスペクションサービスが順調に拡大いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のソフトウェアテスト事業のヒンシツプラットフォームサービスの売上高は53,843千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のソフトウェアテスト事業の売上高は1,439,465千円、セグメント利益は、383,921千円となりました。

その他の事業

その他の事業では、アドバゲーム事業、SCENTEE事業を提供しております。

()アドバゲーム事業

アドバゲーム事業では、スマートフォン向けのアドバゲームを中心に事業展開を図っております。アドバゲーム事業については、売上高20,517千円、セグメント利益は8,335千円となりました。

()SCENTEE事業

SCENTEE事業では、スマートフォンでメッセージと一緒に「香り」を届けるSCENTEEサービスの開始に向けて、最初の量産デバイスである「Balloon」モデルの量産を開始し、製品の販売を開始するとともに、キャンペーン向け案件の受注活動に注力してまいりました。この結果、SCENTEE事業においては、売上高33,525千円、セグメント損失は46,269千円となりました。

なお、当社グループは、SCENTEE事業を平成26年7月31日付で売却しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社グループは、第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比を記載しておりません。

第8期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は期首残高より147,235千円増加し、資金残高は749,077千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度において営業活動により使用した資金は、61,649千円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失99,018千円を計上した一方で、減価償却費34,059千円、減損損失20,795千円等の調整があり、また事業拡大に伴う営業債権債務の増減があったことに加え、法人税等の支払額51,026千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度においては、東京テストセンターの拡張に伴う内装工事等の投資を行ったほか、事業基盤確立のためのソフトウェア取得等を進め、本社移転に向けて敷金及び保証金等の差入を行いました。また、連結子会社株式の取得のための支出を行った結果、投資活動により使用した資金は、176,549千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度において、長期借入金の約定返済により資金を使用したものの、第三者割当増資による株式発行の実施により、今後の事業拡大に向けた積極的な資金調達を行った結果、財務活動から得られた資金は、384,499千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのソフトウェアテスト事業及びその他事業におけるアドバゲーム事業及びSCENTEE事業は、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第8期連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
		販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ソフトウェア テスト 事業	コンサルティング サービス	461,278	-	572,320
	ソリューション サービス	786,046	-	813,302
	ヒンシツプラッ トフォームサー ビス	59,625	-	53,843
	小計	1,306,950	-	1,439,465
その他 事業	アドバゲーム事 業	4,825	-	20,517
	SCENTEE事業	52	-	33,525
合計		1,311,827	-	1,493,509

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第7期事業年度		第8期連結会計年度		第9期第3四半期 連結累計期間	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ワークスアプリ ケーションズ	196,098	24.5	301,830	23.0	355,436	23.8
ウォルト・ディズニー・ ジャパン株式会社 (注) 2	82,810	10.3				

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間は10%未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後さらなる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

ソフトウェアテスト事業

営業展開について

総務省及び経済産業省による「平成25年情報通信業基本調査」(以下、本調査)によると、我が国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は11兆6,180億円と試算されております。また、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)が公表するソフトウェア開発データ白書2010-2011によると開発工程に占めるテスト工程の割合は新規開発及び改良開発の平均で約32%とされており、当社の対面するソフトウェアテストの市場規模は約4兆円と推定され、潜在的ニーズを有していることが推定されます。

しかしながら、依然として顧客企業内においてソフトウェア開発者がソフトウェアテスト業務を行っているのが主流であり、ソフトウェアテストのアウトソース需要は拡大傾向にあるものの、日本国内で顕在化しているアウトソース市場は小規模なものにとどまっています。

当社グループは、この潜在的な4兆円の市場に対して、既存の労働集約的なソフトウェアテストサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストソリューションを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

当社グループは、既存のソフトウェアテスト事業者とは異なる、標準化・仕組化されたソフトウェアテストサービスにより、アウトソース需要を喚起するとともに、早期にシェア拡大を図ってまいります。

事業基盤の強化

当社グループは、独自に標準化・仕組化されたノウハウに基づきソフトウェアテストを提供しており、その対象分野は、特定の業種・業態にとらわれない幅広い分野を対象としつつ、テストの対象もスマートフォン向けの小規模なアプリケーションから金融機関の基幹システムなどの大規模なものまで、規模や開発言語にもとらわれない幅広いものとなっております。

しかし、今後さらに事業規模を拡大していく上では、サービス分野を広げていくとともに、ソフトウェアテストの標準化、仕組化を一段と進め、サービス分野別に効率的なオペレーション体制を構築することが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、サービス分野別に専門性を高めた組織体制をとり、独自のソフトウェアテストツール「CATシステム」の開発を進める等の対策を図ってまいります。

また、それに合わせて優秀な人材を確保、育成することも重要な課題であると認識しています。これまでソフトウェアテストの適性やマネジメント能力を客観的に評価できる検定試験である「CAT検定」によるスクリーニングに加え、当社グループのソフトウェアテスト手法を体系的に学べる教育制度、スキル定義、評価制度、正社員登用制度等により人材の育成を図ってまいりました。

今後もそうした制度等により、より効率的かつ効果的な人材獲得手段を構築するとともに、獲得した人材の育成体制をより強化してまいります。

ナレッジ蓄積と新規サービス開発

当社グループではソフトウェアテストサービス提供の過程で得た、追加的なノウハウや不具合情報、開発効率/有効性及びソフトウェアテスト網羅性/十分性に関する各種指標等の統計データを継続的に収集し蓄積しております。今後ヒンシツプラットフォームサービスの収益性を向上させていくためには、こうしたソフトウェアテストやソフトウェア開発に関するナレッジの蓄積をさらに進め、新規のサービス開発を進めていくことが重要な課題であると認識しています。

こうした課題に対応するため、当社グループのソフトウェアテストノウハウを教育事業として公開したり、「CATシステム」に蓄積されたテストデータ・システム障害の情報をオープン化し、エンジニアにナレッジマネジメントの環境を提供するなどの対策を図ってまいります。

海外展開

海外のソフトウェア開発市場は日本よりも大きく、また、ソフトウェアテストのアウトソース市場の顕在化も進んでおります。

そのため、当社グループのサービスの海外展開は当社グループの長期的な成長を実現するために早期に取り組むべき課題であると認識しております。当社グループでは、現在、海外子会社を設立し、日本で培ったソフトウェアテストノウハウに基づき、コスト競争力に優れたリソースを利用したサービスの開発を進めております。こうしたサービス提供の準備が整い次第、北米などの主要なソフトウェア開発市場に進出を図る方針です。

全社的課題

企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテスト事業を中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によってエンタープライズ向けソフトウェアに対するソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

一方で当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを経営理念に掲げており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテスト事業を拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したのではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ソフトウェアテスト市場の動向について

当社グループは、ソフトウェアテスト事業を中心とした事業展開を図っております。当社がソリューションサービスとして提供しているソフトウェアテストのアウトソース市場は、ソフトウェア開発会社の品質意識の高まりやIT人材不足等の社会的要請を背景に拡大傾向にあり、当社グループは、今後もこの傾向は継続するものと見込んでおります。

しかしながら、当社グループの期待どおりにソフトウェアテストのアウトソース市場が拡大しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化の可能性について

当社グループは、独自に仕組化・標準化した高品質なソフトウェアテストサービスにより、国内のソフトウェアテストアウトソース業務を提供する競合各社に対し、差別化を図っております。

しかしながら、ゲーム、スマートフォンアプリケーションなどのような、比較的シンプルなソフトウェアテスト業務の領域においては、テスト業務が労働集約的になりやすく、参入障壁が低いため、多数の競合事業者が参入しており、競合が生じております。

また、海外には多数のソフトウェアテストアウトソーシング会社が存在しており、そうした企業が日本国内に市場参入する場合、価格競争が激しくなる可能性があります。

当社グループは、自社のソフトウェアテストサービスの標準化を推し進めることにより、競合各社に対して差別化を図れるものと考えておりますが、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループの提供するソフトウェアテスト事業では、当社グループのCAT検定を経て採用された従業員等に拠っており、当社グループの認める水準をクリアした従業員等を安定的に確保することは非常に重要です。そのため、当社グループは、継続的に従業員を採用・教育し、また、協力会社との連携を強化することで、十分な人材の確保に努めております。

しかしながら、何らかの理由で業務上必要とされる十分な従業員等を確保することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任等について

当社グループでは、ソフトウェアテストサービスを業務委託を中心とした契約形態により提供しています。ソフトウェアテストサービスの実施に当たっては、顧客企業に対して、ソフトウェアテストサービスはソフトウェア等に含まれる不具合等の全てを発見することを保証するものではなく、また、ソフトウェア等の完全性を保証するものではないことを十分説明するよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により当社グループが瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存について

当社グループの第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間において販売依存度が総販売実績の10%を超える顧客企業は下表のとおりであります。

相手先	第8期連結会計年度		第9期第3四半期 連結累計期間	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ワークスアプリケーションズ	301,830	23.0	355,436	23.8

(注) 1. 第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループは、当該顧客企業とは継続的で良好な関係を維持しております。しかしながら、この取引関係に何らかの急激な変化が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 機密情報の漏洩について

当社グループの提供しているソフトウェアテストサービスにおいては、顧客企業よりソフトウェア等の開発に関する機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員と秘密保持契約を締結するとともに、指紋認証システムによる入退室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じ、また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001:2005」(ISMS)の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を進めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働者派遣法による規制について

当社のソフトウェアテスト事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社においては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外展開について

当社グループは積極的に海外におけるサービス展開の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業展開について

当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを経営理念に掲げており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテスト事業を拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。

今後も経営理念に従い新規事業の展開を行う可能性がありますが、新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A について

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。

しかしながら、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配当

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大や財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。

第8期事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用してまいります。

(12)代表者への依存について

当社代表取締役社長である丹下大は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。

当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)ストック・オプションについて

本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式は、422,300株であり、発行済株式総数2,538,600株の16.63%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」及び「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(14)SCENTEE事業の売却について

当社においてSCENTEE事業は、平成25年1月に当社代表取締役社長丹下大より着パフ株式会社（現：SCENTEE株式会社）の全株式を19,674千円で取得したことにより開始し、当社グループにおける将来の収益の柱とすべく投資してまいりました。しかしながら、SCENTEE事業の収益化に向けては一層の投資を行うことが必要であり、現時点の当社グループの企業体力でこれを実施することは適切とは言えず、当社グループが主たる事業であるソフトウェアテスト事業に経営資源を集中できるよう、SCENTEE事業を当社代表取締役社長丹下大に売却いたしました。

当該取引は関連当事者取引に該当するため、会社法等の関連法規を遵守した上で譲渡手続きを実施しております。

また、売却後においてSCENTEE株式会社と当社グループは営業面、資金面などにおいて独立した関係を構築し、相互に成長を目指すことを確約しております。

当該SCENTEE事業の売却に関する関連当事者取引に関する内容は以下の通りであります。

平成26年9月30日時点

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人株 主	丹下 大			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接58.0	株式等の譲 渡	関係会社株 式の譲渡 (注1)	32,690		
							債権の譲渡 (注2)	74,750		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関係会社株式の売却価格については、第三者機関の株価算定書による株価算定額を参考に、双方協議の上、決定しております。

2. 関係会社株式に対する債権の譲渡価格については、譲渡日時点の債権額面としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第8期連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

ソフトウェアテスト事業においては、ソフトウェアテスト方法論、標準化手法について継続的な研究開発活動を行っております。また、開発したソフトウェアテストの方法論、標準化手法を実現するためCATシステム等のツール開発を行っております。

第8期連結会計年度に係る研究開発費は、32,046千円であります。

第9期第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

ソフトウェアテスト事業において、ソフトウェアテスト方法論、標準化手法について継続的な研究開発活動を行っております。また、開発したソフトウェアテストの方法論、標準化手法を実現するためCATシステム等のツール開発を行っております。

第9期第3四半期連結累計期間に係る研究開発費は、25,186千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

（２）財政状態の分析

第8期連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当連結会計年度における財政状態の主な変動といたしましては、資産につきましては、844,735千円から1,155,719千円に増加いたしました。この主な要因は当連結会計年度に実施した第三者割当増資による現金及び預金の増加によるものであります。負債及び純資産につきましては、負債が248,273千円から252,582千円に増加し、純資産は596,462千円から903,136千円に増加しました。この主な要因は業務拡大、従業員増加に伴う営業債務の増加、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加、当期純損失の計上による利益剰余金の減少等によるものであります。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

第9期第3四半期連結会計期間末における財政状態の主な変動といたしましては、資産につきましては、1,155,719千円から1,364,832千円に増加いたしました。この主な要因は本社移転による固定資産の増加によるものであります。負債及び純資産につきましては、負債が252,582千円から435,289千円に増加し、純資産は903,136千円から929,543千円に増加しました。この主な要因は業務拡大、従業員増加に伴う営業債務の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

（３）経営成績の分析

第8期連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、1,311,827千円となりました。主な要因はソフトウェアテスト事業の拡大に伴う増加によるものです。

（営業損益）

ソフトウェアテスト事業の拡大に伴い、採用活動を積極的に行ったことにより、販売費及び一般管理費が増加しました。この結果、第8期連結会計年度の営業損失は、77,017千円となりました。

（経常損益）

当連結会計年度において、為替差益の計上等により営業外収益を1,535千円計上いたしました。一方で支払利息、増資に伴う株式交付費の発生により営業外費用が2,740千円発生いたしました。この結果、経常損失は78,222千円となりました。

（当期純損益）

当連結会計年度においては、アドバゲーム事業において減損損失を計上いたしました。この結果、第8期連結会計年度の当期純損失は、92,834千円となりました。

第9期第3四半期連結累計期間（自平成25年9月1日至平成26年5月31日）

（売上高）

第9期第3四半期連結累計期間の売上高は、1,493,509千円となりました。主な要因はソフトウェアテスト事業の拡大に伴う増加によるものです。

（営業損益）

ソフトウェアテスト事業の拡大に伴い、採用活動やCATシステム開発等を積極的に行ったことにより、販売費及び一般管理費が増加しました。この結果、第9期第3四半期連結累計期間の営業利益は63,503千円となりました。

（経常損益）

第9期第3四半期連結累計期間において、補助金収入等により3,251千円の営業外収益を計上いたしました。一方で支払利息、為替差損の発生により営業外費用を1,232千円計上いたしました。この結果、第9期第3四半期連結累計期間の経常利益は65,522千円となりました。

（四半期純損益）

第9期第3四半期連結累計期間においては、本社移転に伴う固定資産除却損2,263千円の計上がありました。法人税等40,377千円の計上により、第9期第3四半期連結累計期間の四半期純利益は22,880千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

第8期連結会計年度（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は期首残高より147,235千円増加し、資金残高は749,077千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、61,649千円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失99,018千円を計上した一方で、減価償却費34,059千円、減損損失20,795千円等の調整があり、また事業拡大に伴う営業債権債務の増減があったことに加え、法人税等の支払額51,026千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、東京テストセンターの拡張に伴う内装工事等の投資を行ったほか、事業基盤確立のためのソフトウェア取得等を進め、本社移転に向けて敷金及び保証金等の差入を行いました。また、連結子会社株式の取得のための支出を行った結果、投資活動により使用した資金は、176,549千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、長期借入金の約定返済により資金を使用したものの、第三者割当増資による株式発行の実施により、今後の事業拡大に向けた積極的な資金調達を行った結果、財務活動から得られた資金は、384,499千円となりました。

（５）経営戦略について

当社グループは、その他事業の売却に伴い、平成27年8月期以降はソフトウェアテスト事業に専心する体制としております。主要な経営戦略としては、まず、エンタープライズ向けソフトウェアのテストアウトソースニーズを喚起し、他事業者に先駆けて取り込むことにより拡大させてまいります。

また、ゲーム等のエンターテインメント領域に対しても、ソリューションサービスを中心としてソフトウェアテストサービスを提供することで、収益の拡大を目指してまいります。

さらに、コンサルティングサービス、ソリューションサービスを通じて蓄積したノウハウやデータをもとに、ヒンシツプラットフォームサービスのサービスメニューを拡充し、より収益性の高いサービスを開発することで、継続的な成長と収益力の最大化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

第8期連結会計年度の設備投資については、ソフトウェアテスト事業に関連して、業務スペースの増強、ソフトウェアテストツールの開発などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。第8期連結会計年度における設備投資の総額は68,555千円であり、概ねソフトウェアテスト事業に関連するものです。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

第9期第3四半期連結累計期間において実施した設備投資の主なものは、本社及び東京テストセンターの移転に伴う建物等の内装工事、備品等の取得、ソフトウェアテストツールの開発などを目的としたソフトウェアの取得によるものです。第9期第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は162,624千円であり、概ねソフトウェアテスト事業に関連するものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社 ソフトウェア テスト事業	本社機能 テストセン ター	1,998	4,972	47,209	54,179	95 〔68〕
札幌テストセ ンター (北海道札幌市 中央区)	ソフトウェ アテスト事 業	テストセン ター	293	1,003		1,296	5 〔48〕
福岡テストセ ンター(福岡県 福岡市中央区)	ソフトウェ アテスト事 業	テストセン ター					2 〔15〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 4. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は40,475千円であります。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

平成26年1月に、東京都港区赤坂から東京都港区麻布台へ本社を移転いたしました。それに伴う、設備投資の総額は122,352千円であります。

なお、これらの設備投資はいずれもソフトウェアテスト事業に関連するものです。

- (2) 国内子会社
主要な設備はありません。
- (3) 在外子会社
主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年 8月31日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,900,000株増加し、10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,513,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。(注)2
計	2,513,600		

- (注) 1. 平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,488,464株増加し、2,513,600株となっております。
2. 平成26年7月8日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成26年9月30日付で新株予約権が行使されたことにより、25,000株の新株式が発行されております。これにより、本書提出日現在の発行済株式総数は2,538,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成23年 1 月15日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	3,480 (注) 1	3,080 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,480 (注) 1	308,000 (注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000 (注) 3	50 (注) 3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年 1 月16日 至 平成33年 1 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 50 (注) 5 資本組入額 25 (注) 5
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株 1 株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転 株式移転により設立する株式会社
5. 平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で、株式分割（1:100）を行っております。

第2回新株予約権（平成23年9月1日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	600(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1	60,000(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)3	250(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月2日 至 平成33年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 250(注)5 資本組入額 125(注)5
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

5. 平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で、株式分割(1:100)を行っておりません。

第3回新株予約権 (平成25年3月21日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	180(注)1	125(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)1	12,500(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	1,000(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成35年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000(注)5 資本組入額 500(注)5
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

5. 平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で、株式分割(1:100)を行っております。

第4回新株予約権 (平成26年7月29日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)		418(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		41,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,500(注)2
新株予約権の行使期間		自 平成28年8月1日 至 平成36年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件		当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月11日 (注) 1 .	13,860	14,000		7,000		
平成23年8月31日 (注) 2 .	1,600	15,600	8,000	15,000		
平成24年3月9日 (注) 3 .	6,750	22,350	236,250	251,250	236,250	236,250
平成25年1月30日 (注) 4 .	100	22,450	250	251,500	250	236,500
平成25年6月28日 (注) 5 .	2,686	25,136	201,450	452,950	201,450	437,950
平成26年7月8日 (注) 6 .	2,488,464	2,513,600		452,950		437,950
平成26年9月30日 (注) 4 .	25,000	2,538,600	625	453,575	625	438,575

(注) 1 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2 . 有償株主割当増資 (35 : 4)

発行価格 5,000円
資本組入額 5,000円

3 . 有償第三者割当増資

主な割当先 三井物産(株)、NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合、他2名。
発行価格 70,000円
資本組入額 35,000円

4 . 新株予約権の行使による増加であります。

5 . 有償第三者割当増資

主な割当先 Draper Nexus Technology Partners, LP、Draper Nexus Partners, LLC、(株)ワークスアプリケーションズ、(株)シンプレクス・コンサルティング (現 シンプレクス(株))、(株)ビットアイル、MOVIDA CAPITAL(株) (現 Mistletoe(株))
発行価格 150,000円
資本組入額 75,000円

6 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				6	2		7	15	
所有株式数(単元)				4,136	3,030		17,970	25,136	
所有株式数の割合(%)				16.45	12.05		71.49	100.00	

(注) 平成26年9月30日付で新株予約権が行使されたことにより、個人株主数1人、所有株式数250単元が増加しております。このことにより、本書提出日現在の株主数は合計16人(うち個人その他8人)、所有株式数25,386単元(うち個人その他18,220単元)となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,513,600	25,136	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,513,600		
総株主の議決権		25,136	

(注) 平成26年9月30日に新株予約権が行使されたため、完全議決権株式(その他)の株式数は25,000株増加し2,538,600株となり、議決権の数は250個増加し25,386個となりました。また発行済株式総数の株式数は25,000株増加し2,538,600株となり、総株主の議決権の数は250個増加し25,386個となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成23年1月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員の退職、行使等により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員7名であります。

第2回新株予約権（平成23年9月1日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員の退職及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員4名であります。

第3回新株予約権（平成25年3月21日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年3月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 従業員の退職により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員12名、社外協力者 1名であります。

第4回新株予約権（平成26年7月29日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		丹下 大	昭和49年9月22日生	平成12年4月 平成17年9月 平成23年8月 平成24年4月 平成24年9月	株式会社インクス 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) SCENTEE株式会社 取締役(現任) SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED Director (現任) SHIFT GLOBAL PTE LTD Director (現任)	(注) 2	1,457,900
取締役COO	経営企画部長	北沢 賢児	昭和41年11月25日生	平成11年11月 平成14年7月 平成18年10月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年11月 平成26年9月	株式会社エムティーアイ 入社 株式会社サイバード 入社 同社 執行役員就任 株式会社サイバードホールディン グス 転籍 当社入社 執行役員兼経営企画室 長就任 当社取締役COO就任(現任) 当社経営企画本部長就任(現任)	(注) 2	
取締役CFO	経営管理部長	福元 啓介	昭和51年4月12日生	平成13年4月 平成15年10月 平成18年5月 平成23年9月 平成24年9月 平成24年11月 平成26年9月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社 入社 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 当社入社 経営管理部長就任 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director (現任) 当社取締役CFO就任(現任) 当社経営管理本部長就任(現任)	(注) 2	
常勤監査役		三浦 進	昭和24年7月10日生	平成11年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年11月	インフォコム株式会社入社 インフォベック株式会社(現 GRANDIT株式会社)代表取締役就 任 インフォコム株式会社取締役就任 インフォコム株式会社監査役就任 インフォコム株式会社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役 (非常勤)		木呂子 義之	昭和41年6月13日生	平成2年4月 平成16年10月 平成24年11月	株式会社太陽神戸三井銀行(現株 式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役 (非常勤)	-	福山 義人	昭和24年12月20日生	昭和47年4月 昭和63年12月 平成16年7月 平成17年10月 平成23年8月 平成25年11月	コンピュータサービス株式会社 (現SCSK株式会社) 入社 株式会社CSK(現SCSK株式会社) 取締役就任 同社 代表取締役就任 株式会社CSKホールディングス (現SCSK株式会社)代表取締役就 任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
計							1,457,900

(注) 1. 三浦 進、木呂子 義之及び福山 義人は、社外監査役であります。

2. 平成26年7月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成26年7月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

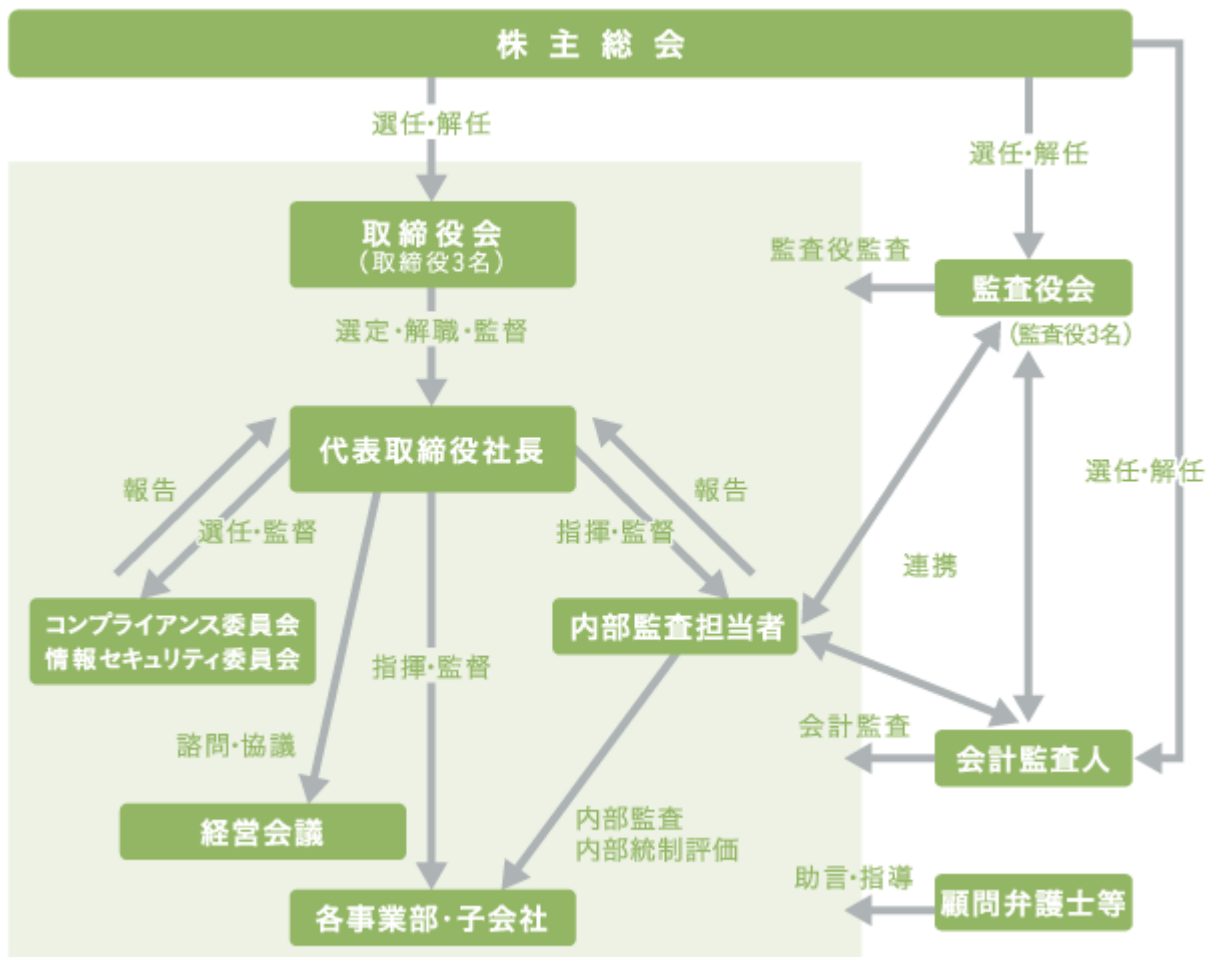
当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お取引様及び従業員といった当社に關係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づき、監査役会、取締役会及び会計監査人を設置しており、本書提出日現在、取締役会は3名で構成されています。また、監査役会は3名（うち社外監査役3名）の監査役で構成されています。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役が出席する経営会議を原則毎週1回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について審議しております。

ロ．会社の機関・内部統制の關係を示す図表



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、コンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定しております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社の全部門及び子会社を対象とした業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で組成されております。各監査役は独立して監査を行い、原則毎月1回の監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

八．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査担当者と協力して共同監査を行うほか、年度監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には監査役と独立監査人との間では、定期的な会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査報告会については、監査役及び内部監査担当が同席することで情報の共有を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、重要な意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としておりますが、今後社外取締役の選任について適切な候補者がいた場合には、選任を検討していきたいと考えております。

なお、当社の社外監査役三浦 進及び木呂子 義之並びに福山 義人と当社の間において、人的、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役福山 義人氏の監査役就任前において同氏が設立した株式会社マネジメントサポートと業務委託契約を締結しておりましたが、現在、同社及び同氏との間に取引関係はありません。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,747	54,747	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外監査役	3,600	3,600	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役間の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範及び沼田敦士であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他4名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年2月28日（閏年においては2月29日）を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役丹下大は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	3,000	400	5,500	
連結子会社				
計	3,000	400	5,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して株式上場に向けた課題抽出調査業務について対価を支払っております。なお、最近連結会計年度については、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(4) 当連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)は、子会社の重要性が増したことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る連結財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)及び当事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	749,077
売掛金	161,080
たな卸資産	¹ 9,727
繰延税金資産	12,794
その他	38,802
貸倒引当金	951
流動資産合計	970,530
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	2,291
その他(純額)	5,975
有形固定資産合計	² 8,267
無形固定資産	
のれん	15,849
その他	47,209
無形固定資産合計	63,058
投資その他の資産	
投資有価証券	³ 790
敷金及び保証金	112,474
その他	598
投資その他の資産合計	113,863
固定資産合計	185,188
資産合計	1,155,719
負債の部	
流動負債	
買掛金	15,328
1年内返済予定の長期借入金	17,280
未払費用	119,199
未払法人税等	886
その他	46,327
流動負債合計	199,022
固定負債	
長期借入金	53,560
固定負債合計	53,560
負債合計	252,582
純資産の部	
株主資本	
資本金	452,950
資本剰余金	437,950
利益剰余金	11,984
株主資本合計	902,884
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	251

その他の包括利益累計額合計	251
純資産合計	903,136
負債純資産合計	1,155,719

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	754,041
売掛金	219,924
たな卸資産	¹ 24,454
その他	57,921
貸倒引当金	1,543
流動資産合計	1,054,797
固定資産	
有形固定資産	132,593
無形固定資産	
のれん	10,930
その他	59,167
無形固定資産合計	70,098
投資その他の資産	107,343
固定資産合計	310,035
資産合計	1,364,832
負債の部	
流動負債	
買掛金	77,616
1年内返済予定の長期借入金	18,120
未払費用	131,791
未払法人税等	43,847
賞与引当金	22,092
その他	101,853
流動負債合計	395,322
固定負債	
長期借入金	39,760
その他	206
固定負債合計	39,966
負債合計	435,289
純資産の部	
株主資本	
資本金	452,950
資本剰余金	437,950
利益剰余金	37,136
株主資本合計	928,036
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,506
その他の包括利益累計額合計	1,506
純資産合計	929,543
負債純資産合計	1,364,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	1,311,827
売上原価	932,783
売上総利益	379,044
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 456,062
営業損失 ()	77,017
営業外収益	
受取利息	17
為替差益	713
補助金収入	450
その他	354
営業外収益合計	1,535
営業外費用	
支払利息	1,306
株式交付費	1,410
その他	23
営業外費用合計	2,740
経常損失 ()	78,222
特別損失	
減損損失	³ 20,795
特別損失合計	20,795
税金等調整前当期純損失 ()	99,018
法人税、住民税及び事業税	1,644
法人税等調整額	7,828
法人税等合計	6,184
少数株主損益調整前当期純損失 ()	92,834
当期純損失 ()	92,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	92,834
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	251
その他の包括利益合計	¹ 251
包括利益	92,582
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	92,582
少数株主に係る包括利益	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	1,493,509
売上原価	1,021,007
売上総利益	472,501
販売費及び一般管理費	¹ 408,997
営業利益	63,503
営業外収益	
受取利息	108
補助金収入	1,800
還付加算金	414
消費税等差額	570
その他	357
営業外収益合計	3,251
営業外費用	
支払利息	788
為替差損	443
営業外費用合計	1,232
経常利益	65,522
特別損失	
固定資産除却損	2,263
特別損失合計	2,263
税金等調整前四半期純利益	63,258
法人税等	40,377
少数株主損益調整前四半期純利益	22,880
四半期純利益	22,880

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,880
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,254
その他の包括利益合計	1,254
四半期包括利益	24,135
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	24,135
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	251,250
当期変動額	
新株の発行	201,700
当期変動額合計	201,700
当期末残高	452,950
資本剰余金	
当期首残高	236,250
当期変動額	
新株の発行	201,700
当期変動額合計	201,700
当期末残高	437,950
利益剰余金	
当期首残高	108,962
当期変動額	
連結範囲の変動	4,143
当期純損失 ()	92,834
当期変動額合計	96,978
当期末残高	11,984
株主資本合計	
当期首残高	596,462
当期変動額	
新株の発行	403,400
連結範囲の変動	4,143
当期純損失 ()	92,834
当期変動額合計	306,421
当期末残高	902,884
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	251
当期変動額合計	251
当期末残高	251
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	251
当期変動額合計	251
当期末残高	251

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年9月1日
至 平成25年8月31日)

純資産合計	
当期首残高	596,462
当期変動額	
新株の発行	403,400
連結範囲の変動	4,143
当期純損失()	92,834
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	251
当期変動額合計	306,673
当期末残高	903,136

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（ ）	99,018
減価償却費	34,059
減損損失	20,795
のれん償却額	3,825
貸倒引当金の増減額（ は減少）	184
受取利息及び受取配当金	17
支払利息	1,306
為替差損益（ は益）	682
株式交付費	1,410
売上債権の増減額（ は増加）	29,726
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,527
前払費用の増減額（ は増加）	6,756
仕入債務の増減額（ は減少）	15,182
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	55,204
その他	16,276
小計	9,334
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	1,306
法人税等の支払額	51,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	20,321
無形固定資産の取得による支出	48,233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 19,546
敷金の差入による支出	88,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	17,490
株式の発行による収入	401,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	933
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	147,235
現金及び現金同等物の期首残高	601,842
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 749,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT GLOBAL PTE LTD

株式会社アドバゲーミング

CHATPERF HOLDINGS PTE LTD(現:SCENTEE HOLDINGS PTE LTD)

着パフ株式会社(現:SCENTEE株式会社)

(3) 主要な非連結子会社の名称

SHIFT INDIA PRIVATE LTD

SCENTEE INC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

SHIFT INDIA PRIVATE LTD

SCENTEE INC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において着パフ株式会社(現:SCENTEE株式会社)の決算日を7月31日から8月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、平成24年8月1日から平成25年8月31日までの13か月間を連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(a) 仕掛品 個別法

(b) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～6年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき定額法で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
仕掛品	6,595千円
原材料及び貯蔵品	3,132 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	38,832千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
投資有価証券(株式)	790千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
給料及び手当	103,584千円
役員報酬	58,347 "
採用費	81,939 "
のれん償却額	3,825 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
	32,046千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京本社(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	20,304
東京本社(東京都港区)	事業用資産	その他無形固定資産	491

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共用資産としております。

当初想定していた収益が見込めないため、アドバゲーム事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,795千円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額		251
組替調整額		-
税効果調整前		251
税効果額		-
為替換算調整勘定		251
その他の包括利益合計		251

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	22,350	2,786		25,136
自己株式				
普通株式(株)				

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 100株

第三者割当増資による増加 2,686株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	749,077千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"
現金及び現金同等物	749,077千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

株式の取得により新たに着パフ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	128
のれん	19,674
流動負債	4,272
利益剰余金増減額	4,143
新規連結子会社株式の取得価額	19,674
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	128
新規連結子会社株式の取得による支出	19,546

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

主にソフトウェアテスト事業を行うために投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しています。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金には設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、これを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	749,077	749,077	-
(2) 売掛金(1)	160,129	160,129	-
(3) 敷金及び保証金	112,474	111,349	1,125
資産計	1,021,680	1,020,555	1,125
(4) 買掛金	15,328	15,328	-
(5) 未払費用	119,199	119,199	-
(6) 未払法人税等	886	886	-
(7) 長期借入金(2)	70,840	69,824	1,016
負債計	206,255	205,237	1,016

- (1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4)買掛金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	790

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	749,077	-	-	-
売掛金	160,129	-	-	-
合計	909,206	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,280	17,280	17,280	11,000	7,200	800
合計	17,280	17,280	17,280	11,000	7,200	800

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名	当社従業員 7名	当社従業員 20名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,930株	普通株式 650株	普通株式 185株
付与日	平成23年1月15日	平成23年9月1日	平成25年3月31日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成23年1月15日～平成25年1月15日	平成23年9月1日～平成25年9月1日	平成25年3月31日～平成27年2月1日
権利行使期間	平成25年1月16日～平成33年1月14日	平成25年9月2日～平成33年8月31日	平成27年4月1日～平成35年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年8月期）において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	3,680	650	-
付与（株）	-	-	185
失効（株）	-	50	5
権利確定（株）	3,680	-	-
未確定残（株）	-	600	180
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	-	-	-
権利確定（株）	3,680	-	-
権利行使（株）	100	-	-
失効（株）	100	-	-
未行使残（株）	3,480	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	5,000	25,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産方式、DCF法、株価倍率法等を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2,069千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当連結会計年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税		172千円
貸倒引当金		361
未払地代家賃		995
未払費用		9,289
繰越欠損金		2,958
その他		7
繰延税金資産(流動)小計		13,784
評価性引当額		989
計		12,794
繰延税金資産(固定)		
敷金及び保証金		320
減損損失		7,717
減価償却超過額		1,811
繰越欠損金		32,266
繰延税金資産(固定)小計		42,116
評価性引当額		42,116
計		-
繰延税金資産合計		12,794

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当連結会計年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.6%
住民税均等割等		1.7%
のれん償却		3.9%
評価性引当額		20.1%
当連結会計年度に発生した一時差異の解消年度との税率差異		1.2%
その他		1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.2%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 : 着パフ株式会社(現: SCENTEE株式会社)

事業内容: 電子/電気機械器具、ソフトウェア、ハードウェアの企画・製造・販売

(2) 企業結合日

平成25年1月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

着パフ株式会社は当社の大株主である丹下大氏が創業した会社であり、創業以来スマートフォン向け電子デバイスおよびサービスの研究開発を進めてまいりました。同社のソフトウェアとハードウェアを組み合わせた開発ノウハウを取得することにより、当社グループのソフトウェアテスト事業の業務領域拡大を図ることができるうえ、同社の開発が進み、一定の製品化の目途が立ったことから、同氏から株式を譲り受け、100%子会社とすることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引のうち「同一の株主(個人)により支配されている企業同士の吸収合併の会計処理」に従い処理しております。

3. 子会社株式の取得に関する概要

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 19,674千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん	金額	19,674千円
発生原因	着パフ株式会社の株主資本がマイナスであるため、取得の対価として支払った現金等の金額と等しい金額をのれんとして計上しております。	
償却の方法及び償却期間	効果が発現すると見積られる期間において定額法で消却しております。	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェアテスト」「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェアテスト」は顧客のソフトウェア品質を向上させるための、コンサルティング、調査、検証、テスト設計、実行等の業務を提供しております。

「その他事業」では、「アドバゲーム」事業及び「SCENTEE」事業を提供しております。「アドバゲーム」では、企業やその商品・製品・サービス等の広告を目的として提供されるアドバゲームの企画及び受託・開発・運營業務を提供しております。「SCENTEE」では、スマートフォン向けアクセサリデバイスの開発等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア テスト	その他事業			
		アドバゲーム	SCENTEE		
売上高					
外部顧客への売上高	1,306,950	4,825	52		1,311,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,306,950	4,825	52		1,311,827
セグメント利益又は損失 ()	201,659	12,394	30,658	235,623	77,017
セグメント資産	222,885	6,431	50,036	876,365	1,155,719
その他の項目					
減価償却費	21,378	7,297		5,384	34,059
のれんの償却額			3,825		3,825
減損損失		20,795			20,795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,027	20,206			48,233

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 235,623千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額876,365千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産962,884千円及びセグメント間取引消去 86,519千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンサルティング サービス	ソリューション サービス	ヒンシツプラットフォーム フォーム サービス	その他	合計
外部顧客への 売上高	461,278	786,046	59,625	4,877	1,311,827

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ワークスアプリケーションズ	301,830	ソフトウェアテスト

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア テスト	その他事業		
		アドバゲーム	SCENTEE	
当期末残高	-	-	15,849	15,849

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	SHIFT INDIA PLIVATE LIMITED	インド国 マハラシ ュトラ州	500千 インドル ピー	ソフトウェ ア開発	(所有) 直接99.8 間接 0.2	ソフトウェ アの開発委 託 役員の兼務	ソフトウェ アの開発委 託(注1)	37,479		

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ソフトウェアの開発委託については、過去の実績その他相手先の開発能力、一般的取引価格等を勘案して、発注及び価格を交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 株 主	丹下 大			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接61.6	債務被保証 株式の譲受	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	70,840		
							関係会社株 式の譲受 (注2)	19,674		

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の銀行借入に対して代表取締役丹下大より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 関係会社株式の取得価格については、第三者機関の株価算定書による株価算定額を参考に、双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	359.30円
1株当たり当期純損失金額	40.56円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	92,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	92,834
普通株式の期中平均株式数(株)	2,288,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	903,136
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	903,136
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,513,600

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 子会社株式及び子会社への債権の売却

当社は、平成26年6月19日開催の当社取締役会において、当社が保有するSCENTEE HOLDINGS PTE LTD (旧CHATPERF HOLDINGS PTE LTD)の株式のすべてと同社及びSCENTEE株式会社に対する債権の全てを丹下大氏に譲渡する旨を決議し、平成26年6月19日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は当社グループのソフトウェアテスト事業においてIoT分野を新たな事業領域とすることを目的として、スマートフォン向けアクセサリデバイス及びアプリケーションの開発を行うSCENTEE事業を展開してまいりました。しかしながら、IoT分野の開発ノウハウやテストノウハウという側面においては一定の成果を得たものの、SCENTEE事業の収益化に向けては一層の投資を行うことが必要であり、現時点の当社グループの企業体力でこれを実施することが適切とは言えず、当社グループはソフトウェアテスト事業に経営資源を集中し、SCENTEE事業は当社グループから独立した経営体制に移行させることが有益であると判断し、当社の保有する同社全株式と同社及びSCENTEE株式会社に対する全債権の譲渡を行いました。

(2) 売却する相手の名称

丹下 大

(3) 売却の時期

平成26年7月31日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容

名称	SCENTEE HOLDINGS PTE LTD
事業内容	スマートフォン向けデバイス及びアプリケーションの開発

(5) 譲渡する株数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	3,500株(議決権の数:3,500個)
譲渡価額	32,690千円
譲渡益	84,948千円
譲渡後の所有株式数	0株(所有割合:0%)

(6) 譲渡する債権の内容、譲渡価額、譲渡損益

譲渡する債権の内容	貸付債権、未収利息、営業未収入金、立替金
譲渡価額	74,750千円
譲渡損益	千円

2. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成26年7月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年7月31日付で当社の従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

なお、当該新株予約権の詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 株式の分割及び単元株制度の採用について

平成26年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、平成26年7月8日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成26年7月7日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しました。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	25,136株
株式の分割により増加した株式数	2,488,464株
株式の分割後の発行済株式総数	2,513,600株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(2) 単元株制度の採用

平成26年7月8日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSHIFT INDIA PRIVATE LIMITED社及びSCENTEE INC社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)	
商品及び製品	569千円
仕掛品	23,866 "
貯蔵品	17 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
給料及び手当	135,014千円
賞与引当金繰入額	5,949 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
減価償却費	17,366千円
のれんの償却額	4,918 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額
	ソフトウェア テスト	その他事業			
		アドバゲーム	SCENTEE		
売上高					
外部顧客への売上高	1,439,465	20,517	33,525		1,493,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,439,465	20,517	33,525		1,493,509
セグメント利益又は損失()	383,921	8,335	46,269	282,483	63,503

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 282,483千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9.10円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	22,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	22,880
普通株式の期中平均株式数(株)	2,513,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

1. 子会社株式及び子会社への債権の売却

当社は、平成26年6月19日開催の当社取締役会において、当社が保有するSCENTEE HOLDINGS PTE LTD（旧CHATPERF HOLDINGS PTE LTD）の株式のすべてと同社及びSCENTEE株式会社に対する債権のすべてを丹下大氏に譲渡する旨を決議し、平成26年6月19日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結いたしました。

（1）その旨及び理由

当社は当社グループのソフトウェアテスト事業においてIoT分野を新たな事業領域とすることを目的として、スマートフォン向けアクセサリデバイス及びアプリケーションの開発を行うSCENTEE事業を展開してまいりました。しかしながら、IoT分野の開発ノウハウやテストノウハウという側面においては一定の成果を得たものの、SCENTEE事業の収益化に向けては一層の投資を行うことが必要であり、現時点の当社グループの企業体力でこれを実施することが適切とは言えず、当社グループはソフトウェアテスト事業に経営資源を集中し、SCENTEE事業は当社グループから独立した経営体制に移行させることが有益であると判断し、当社の保有する同社全株式と同社及びSCENTEE株式会社に対する全債権の譲渡を行いました。

（2）売却する相手の名称

丹下 大

（3）売却の時期

平成26年7月31日

（4）当該子会社等の名称、事業内容

名称	SCENTEE HOLDINGS PTE LTD
事業内容	スマートフォン向けデバイス及びアプリケーションの開発

（5）譲渡する株数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	3,500株（議決権の数：3,500個）
譲渡価額	32,690千円
譲渡益	84,948千円
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合：0%）

（6）譲渡する債権の内容、譲渡価額、譲渡損益

譲渡する債権の内容	貸付債権、未収利息、営業未収入金、立替金
譲渡価額	74,750千円
譲渡損益	千円

2. スtock・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成26年7月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年7月31日付で当社の従業員に対して、Stock・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

なお、当該新株予約権の詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（7）Stockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 株式の分割及び単元株制度の採用について

平成26年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、平成26年7月8日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成26年7月7日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しました。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	25,136株
株式の分割により増加した株式数	2,488,464株
株式の分割後の発行済株式総数	2,513,600株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(2) 単元株制度の採用

平成26年7月8日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

【連結附属明細表】(平成25年8月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,330	17,280	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	70,000	53,560	1.7	平成28年11月30日～ 平成30年10月9日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	88,330	70,840		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,280	17,280	11,000	7,200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年10月8日開催の取締役会において承認された第9期連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	903,130
売掛金	262,348
たな卸資産	1 3,338
繰延税金資産	38,179
その他	27,071
貸倒引当金	1,611
流動資産合計	1,232,455
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	87,867
その他（純額）	45,145
有形固定資産合計	2 133,012
無形固定資産	
その他	59,827
無形固定資産合計	59,827
投資その他の資産	
繰延税金資産	13,437
敷金及び保証金	91,947
その他	5
投資その他の資産合計	105,389
固定資産合計	298,230
資産合計	1,530,685

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成26年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	53,549
1年内返済予定の長期借入金	10,920
未払費用	145,020
未払法人税等	104,883
賞与引当金	42,386
その他	104,565
流動負債合計	461,325
固定負債	
長期借入金	13,040
その他	290
固定負債合計	13,330
負債合計	474,655
純資産の部	
株主資本	
資本金	452,950
資本剰余金	437,950
利益剰余金	163,875
株主資本合計	1,054,775
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,254
その他の包括利益累計額合計	1,254
純資産合計	1,056,029
負債純資産合計	1,530,685

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	2,150,837
売上原価	1,461,491
売上総利益	689,346
販売費及び一般管理費	1、2 565,223
営業利益	124,122
営業外収益	
受取利息	196
還付加算金	414
補助金収入	1,800
消費税等差額	678
その他	730
営業外収益合計	3,820
営業外費用	
支払利息	994
上場関連費用	2,339
為替差損	333
営業外費用合計	3,667
経常利益	124,275
特別利益	
投資有価証券売却益	4,748
子会社株式売却益	84,948
特別利益合計	89,697
特別損失	
固定資産除却損	2,263
特別損失合計	2,263
税金等調整前当期純利益	211,708
法人税、住民税及び事業税	99,491
法人税等調整額	37,402
法人税等合計	62,089
少数株主損益調整前当期純利益	149,619
当期純利益	149,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)	
少数株主損益調整前当期純利益		149,619
その他の包括利益		
為替換算調整勘定		1,002
その他の包括利益合計	1	1,002
包括利益		150,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		150,622
少数株主に係る包括利益		-

八【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	452,950	437,950	11,984	902,884	251	251	903,136
当期変動額							
当期純利益			149,619	149,619			149,619
連結範囲の 変動			2,271	2,271			2,271
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)					1,002	1,002	1,002
当期変動額合計			151,891	151,891	1,002	1,002	152,893
当期末残高	452,950	437,950	163,875	1,054,775	1,254	1,254	1,056,029

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	211,708
減価償却費	35,534
固定資産除却損	2,263
のれん償却額	5,465
貸倒引当金の増減額(は減少)	659
賞与引当金の増減額(は減少)	42,386
受取利息及び受取配当金	196
支払利息	994
為替差損益(は益)	685
投資有価証券売却益	89,697
売上債権の増減額(は増加)	101,352
たな卸資産の増減額(は増加)	2,422
前払費用の増減額(は増加)	4,146
仕入債務の増減額(は減少)	38,141
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	48,371
その他	50,762
小計	244,004
利息及び配当金の受取額	196
利息の支払額	994
法人税等の支払額	3,603
法人税等の還付額	13,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	146,329
無形固定資産の取得による支出	30,793
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び債権の売却による収入	2 100,434
投資有価証券の取得による支出	10,253
投資有価証券の売却による収入	15,002
敷金の回収による収入	30,121
敷金の差入による支出	14,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	46,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,044
現金及び現金同等物の期首残高	749,077
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,008
現金及び現金同等物の期末残高	1 903,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT GLOBAL PTE LTD

株式会社アドバゲーミング

SHIFT INDIA PRIVATE LTD

前連結会計年度において非連結子会社であったSHIFT INDIA PRIVATE LTDおよびSCENTEE INCを重要性が増したことに伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。一方で平成26年7月31日付で当社がSCENTEE HOLDINGS PTE LTDの全所有株式を売却したため、SCENTEE HOLDINGS PTE LTD、SCENTEE株式会社及びSCENTEE INCは連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(a) 仕掛品 個別法

(b) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づき定額法で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
仕掛品	3,322千円
原材料及び貯蔵品	16 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	59,476千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
給料及び手当	185,040千円
役員報酬	67,158 "
採用費	60,700 "
のれん償却額	5,465 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
27,085千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,338
組替調整額	336
税効果調整前	1,002
税効果額	
為替換算調整勘定	1,002
その他の包括利益合計	1,002

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,136	2,488,464	-	2,513,600
自己株式				
普通株式(株)	-	-	-	-

(変動事由の概要) 平成26年 7月 8日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行ったことにより
2,488,464株増加したものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	903,130 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	903,130 千円

- 2 株式の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

SCENTEE HOLDINGS PTE LTD、SCENTEE株式会社、SCENTEE INC.(平成26年6月30日現在、以下まとめてSCENTEEグループという)

流動資産	13,715千円
固定資産	10,554 "
資産合計	24,270千円
流動負債	15,689 "
固定負債	60,504 "
負債合計	76,193千円
SCENTEE HOLDINGS PTE LTD社株式及び債権の売却価額	107,440千円
SCENTEEグループの現金及び現金同等物	7,005 "
差引：SCENTEEグループ売却による収入	100,434千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

主にソフトウェアテスト事業を行うために投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しています。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されていますが、これを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	903,130	903,130	-
(2) 売掛金(1)	260,736	260,736	-
(3) 敷金及び保証金	91,947	91,240	707
資産計	1,255,814	1,255,106	707
(4) 買掛金	53,549	53,549	-
(5) 未払費用	145,020	145,020	-
(6) 未払法人税等	104,883	104,883	-
(7) 長期借入金(2)	23,960	23,496	463
負債計	327,413	326,950	463

- (1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4)買掛金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	903,130	-	-	-
売掛金	260,736	-	-	-
合計	1,163,866	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,920	10,080	2,960	-	-	-
合計	10,920	10,080	2,960	-	-	-

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成26年8月31日)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,253	4,748	
合計	10,253	4,748	

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名	当社従業員 7名	当社従業員 20名 社外協力者 1名	当社従業員 105名
株式の種類及び付与数	普通株式 393,000株	普通株式 65,000株	普通株式 18,500株	普通株式 41,800株
付与日	平成23年1月15日	平成23年9月1日	平成25年3月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成23年1月15日～平成25年1月15日	平成23年9月1日～平成25年9月1日	平成25年3月31日～平成27年2月1日	平成26年7月31日～平成28年8月1日
権利行使期間	平成25年1月16日～平成33年1月14日	平成25年9月2日～平成33年8月31日	平成27年4月1日～平成35年3月20日	平成28年8月1日～平成36年7月28日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成26年7月8日付株式分割(株1株につき100株)による分割後の株式数に基づいて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年7月8日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末（株）		60,000	18,000	
付与（株）				41,800
失効（株）			5,500	
権利確定（株）		60,000		
未確定残（株）			12,500	41,800
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	348,000			
権利確定（株）		60,000		
権利行使（株）				
失効（株）	15,000			
未行使残（株）	333,000	60,000		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	50	250	1,000	1,500
行使時平均株価（円）				
付与日における公正な評価単価（円）				

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産方式、DCF法、株価倍率法等を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	8,285千円
貸倒引当金	612
未払地代家賃	5,136
未払費用	7,167
賞与引当金	16,110
その他	865
繰延税金資産(流動)小計	38,179
評価性引当額	
計	38,179
繰延税金資産(固定)	
敷金及び保証金	2,671
未実現利益	1,771
減価償却超過額	7,501
繰越欠損金	23,841
繰延税金資産(固定)小計	35,785
評価性引当額	22,348
計	13,437
繰延税金資産合計	51,616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
住民税均等割等	0.8%
のれん償却	1.0%
留保金課税	3.8%
雇用促進税制に係る税額控除	2.8%
試験研究費に係る税額控除	0.5%
評価性引当額	9.8%
子会社株式売却益の連結調整	2.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(子会社株式及び子会社への債権の売却)

当社は、平成26年6月19日開催の当社取締役会において、当社が保有するSCENTEE HOLDINGS PTE LTD (旧CHATPERF HOLDINGS PTE LTD)の株式のすべてと同社及びSCENTEE株式会社に対する債権の全てを丹下大氏に譲渡する旨を決議し、平成26年6月19日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は当社グループのソフトウェアテスト事業においてIoT分野を新たな事業領域とすることを目的として、スマートフォン向けアクセサリデバイス及びアプリケーションの開発を行うSCENTEE事業を展開してまいりました。しかしながら、IoT分野の開発ノウハウやテストノウハウという側面においては一定の成果を得たものの、SCENTEE事業の収益化に向けては一層の投資を行うことが必要であり、現時点の当社グループの企業体力でこれを実施することが適切とは言えず、当社グループはソフトウェアテスト事業に経営資源を集中し、SCENTEE事業は当社グループから独立した経営体制に移行させることが有益であると判断し、当社の保有する同社全株式及びSCENTEE株式会社に対する全債権の譲渡を行いました。

(2) 売却する相手の名称

丹下 大

(3) 売却の時期

平成26年7月31日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容、当該子会社等が含まれていた報告セグメントの名称

名称	SCENTEE HOLDINGS PTE LTD
事業内容	スマートフォン向けデバイス及びアプリケーションの開発
報告セグメント	SCENTEE事業

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式	株式譲渡及び債権譲渡
譲渡価額	株式 32,690千円、債権 74,750千円

(6) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額 子会社株式売却益 84,948千円

会計処理

SCENTEE HOLDINGS PTE LTD、SCENTEE株式会社、SCENTEE INCの連結上の帳簿価額と、当社が対価として受け取った現金との差額を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

なお、債権は帳簿価額にて譲渡しているため、損益は認識されておられません。

(7) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社の損益概算額

売上高	33,710千円
営業損失	48,699千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェアテスト」「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェアテスト」は顧客のソフトウェア品質を向上させるための、コンサルティング、調査、検証、テスト設計、実行等の業務を提供しております。

「その他事業」では、「アドバゲーム」事業及び「SCENTEE」事業を提供しております。「アドバゲーム」では、企業やその商品・製品・サービス等の広告を目的として提供されるアドバゲームの企画及び受託・開発・運營業務を提供しております。「SCENTEE」では、スマートフォン向けアクセサリデバイスの開発等を行っております。なお、SCENTEE事業は平成26年7月に売却済みであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア テスト	その他事業			
		アドバゲーム	SCENTEE		
売上高					
外部顧客への売上高	2,092,109	25,017	33,710		2,150,837
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,092,109	25,017	33,710		2,150,837
セグメント利益又は損失 ()	548,307	8,811	48,699	384,297	124,122
セグメント資産	438,019	2,904		1,089,761	1,530,685
その他の項目					
減価償却費	23,781		1,787	9,966	35,534
のれんの償却額			5,465		5,465
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,109		1,957	43,056	177,123

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額384,297千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,089,761千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,089,761千円てあります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	コンサルティング サービス	ソリューション サービス	ヒンシツプラットフォーム サービス	その他	合計
外部顧客への 売上高	829,015	1,203,455	59,638	58,728	2,150,837

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ワークスアプリケーションズ	521,380	ソフトウェアテスト

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア テスト	その他事業		
		アドバゲーム	SCENTEE	
当期末残高	-	-	-	-

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人株 主	丹下 大			当社代表取締役社長	(被所有) 直接58.0	債務被保証 株式の譲渡	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	23,960	-	-
							関係会社株式の譲渡(注2)	32,690	-	-
							債権の譲渡(注3)	74,750	-	-

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入に対して代表取締役丹下大より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 関係会社株式の売却価格については、第三者機関の株価算定書による株価算定額を参考に、双方協議の上、決定しております。
3. 関係会社株式に対する債権の譲渡価格については、譲渡日時点の債権額面としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	420.13円
1株当たり当期純利益金額	59.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	149,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	149,619
普通株式の期中平均株式数(株)	2,513,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,056,029
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,056,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,513,600

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	591,922	705,652
売掛金	129,800	158,630
たな卸資産	¹ 5,200	¹ 9,727
前払費用	22,257	17,434
繰延税金資産	4,897	12,794
短期貸付金	-	² 12,672
その他	9,324	19,072
貸倒引当金	767	951
流動資産合計	762,634	935,032
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,682	2,291
工具、器具及び備品（純額）	2,184	5,975
有形固定資産合計	³ 7,866	³ 8,267
無形固定資産		
ソフトウェア	28,254	47,209
その他	5,000	-
無形固定資産合計	33,254	47,209
投資その他の資産		
関係会社株式	2,288	41,183
関係会社長期貸付金	10,000	70,837
長期前払費用	1,005	593
繰延税金資産	68	-
敷金及び保証金	24,747	112,474
その他	5	5
貸倒引当金	-	37,385
投資その他の資産合計	38,114	187,708
固定資産合計	79,236	243,184
資産合計	841,871	1,178,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,880	14,140
1年内返済予定の長期借入金	18,330	17,280
未払金	10,876	16,693
未払費用	66,323	118,899
未払法人税等	31,732	631
未払消費税等	15,342	19,469
その他	2,482	3,983
流動負債合計	174,968	191,098
固定負債		
長期借入金	70,000	53,560
固定負債合計	70,000	53,560

負債合計

244,968

244,658

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,250	452,950
資本剰余金		
資本準備金	236,250	437,950
資本剰余金合計	236,250	437,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,402	42,659
利益剰余金合計	109,402	42,659
株主資本合計	596,902	933,559
純資産合計	596,902	933,559
負債純資産合計	841,871	1,178,217

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	799,032	1,306,950
売上原価	500,076	920,329
売上総利益	298,956	386,620
販売費及び一般管理費	¹ 230,069	^{1, 2} 420,415
営業利益又は営業損失 ()	68,886	33,794
営業外収益		
受取利息	4	³ 793
補助金収入	1,069	450
保険解約返戻金	6,118	-
為替差益	-	645
その他	267	348
営業外収益合計	7,459	2,237
営業外費用		
支払利息	1,570	1,306
株式交付費	1,653	1,410
貸倒引当金繰入額	-	37,385
その他	182	23
営業外費用合計	3,406	40,126
経常利益又は経常損失 ()	72,939	71,683
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 608	-
子会社株式評価損	-	1,500
特別損失合計	608	1,500
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	72,330	73,183
法人税、住民税及び事業税	36,025	1,388
法人税等調整額	689	7,828
法人税等合計	35,335	6,440
当期純利益又は当期純損失 ()	36,994	66,743

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	393,885	75.6	648,529	68.6
外注費		61,257	11.7	178,514	18.9
経費		66,005	12.7	118,632	12.5
当期総製造費用		521,148	100.0	945,676	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		5,167	
合計		521,148		950,843	
仕掛品期末たな卸高		5,167		6,595	
他勘定振替高	2	15,905		23,919	
当期製品製造原価		500,076		920,329	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	20,047	33,902
地代家賃	17,044	31,960
減価償却費	17,216	21,170

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	15,905	8,519
研究開発費	-	15,400
計	15,905	23,919

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,000	251,250
当期変動額		
新株の発行	236,250	201,700
当期変動額合計	236,250	201,700
当期末残高	251,250	452,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	236,250
当期変動額		
新株の発行	236,250	201,700
当期変動額合計	236,250	201,700
当期末残高	236,250	437,950
資本剰余金合計		
当期首残高	-	236,250
当期変動額		
新株の発行	236,250	201,700
当期変動額合計	236,250	201,700
当期末残高	236,250	437,950
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	72,408	109,402
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,994	66,743
当期変動額合計	36,994	66,743
当期末残高	109,402	42,659
利益剰余金合計		
当期首残高	72,408	109,402
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,994	66,743
当期変動額合計	36,994	66,743
当期末残高	109,402	42,659
株主資本合計		
当期首残高	87,408	596,902
当期変動額		
新株の発行	472,500	403,400
当期純利益又は当期純損失()	36,994	66,743
当期変動額合計	509,494	336,657
当期末残高	596,902	933,559
純資産合計		
当期首残高	87,408	596,902
当期変動額		
新株の発行	472,500	403,400
当期純利益又は当期純損失()	36,994	66,743

当期変動額合計	509,494	336,657
当期末残高	596,902	933,559

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	72,330
減価償却費	22,955
貸倒引当金の増減額（は減少）	427
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	1,570
株式交付費	1,653
保険解約返戻金	4,547
有形固定資産売却損益（は益）	608
売上債権の増減額（は増加）	74,809
前払費用の増減額（は増加）	20,689
たな卸資産の増減額（は増加）	5,200
仕入債務の増減額（は減少）	29,355
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	28,564
その他	4,250
小計	56,464
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	1,570
法人税等の支払額	36,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社株式の取得による支出	788
有形固定資産の取得による支出	21,738
有形固定資産の売却による収入	2,400
無形固定資産の取得による支出	28,179
貸付けによる支出	10,000
保険積立金の解約による収入	6,118
敷金及び保証金の差入による支出	11,163
敷金及び保証金の回収による収入	2,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	20,000
短期借入金の返済による支出	20,009
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	16,872
株式の発行による収入	470,846
その他	6,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	547,062
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	504,343
現金及び現金同等物の期首残高	87,579
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 591,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 仕掛品・・・個別法

(2) 貯蔵品・・・最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づき定額法で償却しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 仕掛品・・・個別法

(2) 貯蔵品・・・最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(3～5年)に基づき定額法で償却しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(原価計算システムの導入)

当事業年度より、原価計算システムの導入によりプロジェクト別の時間管理や間接経費の配賦計算をできるようになったことに伴い、プロジェクトに紐付けが可能な労務費、プロジェクト遂行のために必要となる経費等を売上原価に含めて計上し、プロジェクト別の原価計算を実施し期末仕掛品を計上しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は426,836千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
仕掛品	5,167千円	6,595千円
貯蔵品	33千円	3,132千円

2 関係会社に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
短期貸付金	-	12,672千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,911千円	38,832千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
役員報酬	36,000千円	58,347千円
給料及び手当	65,959千円	95,028千円
法定福利費	10,508千円	22,859千円
採用費	24,528千円	81,939千円
広告宣伝費	13,752千円	15,722千円
研究開発費	-	24,119千円
減価償却費	5,866千円	5,566千円
貸倒引当金繰入額	427千円	184千円

おおよその割合

販売費	57.8%	46.6%
一般管理費	42.2%	53.4%

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
一般管理費		24,119千円
当期製造費用		
計		24,119千円

3 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
-	793千円

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
車両運搬具	608千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,600	6,750		22,350

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資) 6,750株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

1. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
現金及び預金	591,922千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	591,922千円

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については記載しておりません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にソフトウェアテスト事業を行うために投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しています。

関係会社長期貸付金は、貸付先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。また、未払法人税等及び未払消費税等は、法人税、住民税、事業税及び消費税等の未払額であり、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。これらの営業債務や金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金には設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、これを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	591,922	591,922	-
(2) 売掛金	129,800	129,800	-
(3) 関係会社長期貸付金	10,000	9,760	240
(4) 敷金及び保証金	24,747	24,729	18
資産計	756,469	756,211	258
(5) 買掛金	29,880	29,880	-
(6) 未払金	10,876	10,876	-
(7) 未払費用	66,323	66,323	-
(8) 未払法人税等	31,732	31,732	-
(9) 未払消費税等	15,342	15,342	-
(10) 長期借入金()	88,330	86,491	1,839
負債計	242,483	240,644	1,839

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)関係会社長期貸付金、(4)敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5)買掛金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	2,288

関係会社株式に計上されている非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	591,922	-	-	-
売掛金	129,800	-	-	-
関係会社長期貸付金	2,000	8,000	-	-
合計	723,722	8,000	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,330	17,280	17,280	17,280	10,160	8,000
合計	18,330	17,280	17,280	17,280	10,160	8,000

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年8月31日
子会社株式	2,288
計	2,288

当事業年度(平成25年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年8月31日
子会社株式	41,183
計	41,183

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名	当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,930株	普通株式 650株
付与日	平成23年1月15日	平成23年9月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成23年1月15日～平成25年1月15日	平成23年9月1日～平成25年9月1日
権利行使期間	平成25年1月16日～平成33年1月14日	平成25年9月2日～平成33年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)	3,930	-
付与(株)	-	650
失効(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	3,680	650
権利確定後		
前事業年度末(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	5,000	25,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産方式、DCF法、株価倍率法等を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	2,795千円	71千円
貸倒引当金	291	361
未払地代家賃	955	995
未払費用	854	9,289
繰越欠損金	-	2,958
繰延税金資産（流動）小計	4,897	13,675
評価性引当額	-	881
計	4,897	12,794
繰延税金資産（固定）		
敷金及び保証金	68	320
貸倒引当金	-	13,324
関係会社株式評価損	-	534
繰延税金資産（固定）小計	68	14,179
評価性引当額	-	14,179
計	68	-
繰延税金資産合計	4,965	12,794

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	4.9%
留保金課税	1.5%	-
住民税均等割等	1.8%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	-
評価性引当額	-	20.6%
その他	0.3%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	8.8%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が289千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が289千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェアテスト事業及びコンサルティング事業であります。コンサルティング事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ワークスアプリケーションズ	196,098	ソフトウェアテスト
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	82,811	ソフトウェアテスト

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アド バゲーミング	東京都 港区	35,000	アドバゲーム 事業	所有 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付 (注)	10,000	関係会社 長期貸付金	10,000

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	丹下 大	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 69.8	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注)	88,330	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役丹下大より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	267.07円	371.40円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	19.63円	29.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため、また当事業年度においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月8日付で株式1株につき100株の分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行なった株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 26,707.06円

1株当たり当期純利益金額 1,963.00円

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失金額()(千円)	36,994	66,743
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額()(千円)	36,994	66,743
普通株式の期中平均株式数(株)	1,884,590	2,288,668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	596,902	933,559
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	596,902	933,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,235,000	2,513,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 子会社株式及び子会社への債権の売却

当社は、平成26年6月19日開催の当社取締役会において、当社が保有するSCENTEE HOLDINGS PTE LTD(旧CHATPERF HOLDINGS PTE LTD)の株式のすべてと同社及びSCENTEE株式会社に対する債権のすべてを丹下大氏に譲渡する旨を決議し、平成26年6月19日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結いたしました。

(1) その旨及び理由

当社は当社グループのソフトウェアテスト事業においてIoT分野を新たな事業領域とすることを目的として、スマートフォン向けアクセサリデバイス及びアプリケーションの開発を行うSCENTEE事業を展開してまいりました。しかしながら、IoT分野の開発ノウハウやテストノウハウという側面においては一定の成果を得たものの、SCENTEE事業の収益化に向けては一層の投資を行うことが必要であり、現時点の当社グループの企業体力でこれを実施することが適切とは言えず、当社グループから独立した経営体制に移行させることが有益であると判断し、当社の保有する同社全株式と同社及びSCENTEE株式会社に対する全債権の譲渡を行いました。

(2) 売却する相手の名称

丹下 大

(3) 売却の時期

平成26年7月31日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容

名称	SCENTEE HOLDINGS PTE LTD
事業内容	スマートフォン向けデバイス及びアプリケーションの開発

(5) 譲渡する株数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	3,500株(議決権の数:3,500個)
譲渡価額	32,690千円
譲渡益	千円
譲渡後の所有株式数	0株(所有割合:0%)

(6) 譲渡する債権の内容、譲渡価額、譲渡損益

譲渡する債権の内容	貸付債権、未収利息、営業未収入金、立替金
譲渡価額	74,750千円
譲渡損益	千円

2. スtock・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成26年7月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年7月31日付で当社の従業員に対して、Stock・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

なお、当該新株予約権の詳細は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) Stockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 株式の分割及び単元株制度の採用について

平成26年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、平成26年7月8日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成26年7月7日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しました。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	25,136株
株式の分割により増加した株式数	2,488,464株
株式の分割後の発行済株式総数	2,513,600株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(2) 単元株制度の採用

平成26年7月8日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】(平成25年8月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,583	13,470	-	37,053	34,761	16,861	2,291
工具、器具及び備品	3,194	6,851	-	10,046	4,070	3,060	5,975
有形固定資産計	26,778	20,321	-	47,099	38,832	19,921	8,267
無形固定資産							
ソフトウェア	37,817	33,002	8,841	61,978	14,769	6,840	47,209
その他	5,000	28,002	33,002	-	-	-	-
無形固定資産計	42,817	61,004	41,843	61,978	14,769	6,840	47,209
長期前払費用	1,827	-	64	1,763	1,170	412	593

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	東京テストセンター	13,470
工具、器具及び備品	増加額(千円)	PC	6,851
ソフトウェア	増加額(千円)	CATシステム	33,002

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	767	951	-	767	951

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年8月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74
預金	
普通預金	702,202
外貨普通預金	3,375
合計	705,652

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ワークスアプリケーションズ	28,358
株式会社インテリジェントウェイブ	11,271
株式会社電通国際情報サービス	10,842
株式会社カヤック	10,738
株式会社ディー・エヌ・エー	7,909
その他	89,509
合計	158,630

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
129,800	1,371,958	1,343,128	158,630	89.5	38.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

品名	金額(千円)
仕掛品	
ソフトウェアテストサービス	6,595
貯蔵品	
PC、モニタ	3,132
合計	9,727

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森トラスト株式会社	102,427
株式会社井門コーポレーション	6,541
その他	3,506
合計	112,474

買掛金

相手先	金額(千円)
エレクス株式会社	2,759
キャロルシステム株式会社	2,108
株式会社ミル	1,575
アクセスコンサルティングジャパン株式会社(現アクセス株式会社)	1,153
水口尚亮	1,050
その他	5,493
合計	14,140

未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	83,413
社会保険料	33,330
労働保険料	2,133
その他	21
合計	118,899

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年10月8日開催の取締役会において承認された第9期事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

イ 貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	886,599
売掛金	260,728
たな卸資産	1 3,338
前払費用	20,974
繰延税金資産	38,179
その他	1,170
貸倒引当金	1,611
流動資産合計	1,209,378
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	87,370
工具、器具及び備品（純額）	43,610
有形固定資産合計	130,981
無形固定資産	
ソフトウェア	64,487
無形固定資産合計	64,487
投資その他の資産	
関係会社株式	8,493
関係会社長期貸付金	1,144
繰延税金資産	11,665
敷金及び保証金	90,516
その他	5
貸倒引当金	1,144
投資その他の資産合計	110,680
固定資産合計	306,149
資産合計	1,515,528

(単位:千円)

当事業年度
(平成26年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	52,037
1年内返済予定の長期借入金	10,920
未払金	41,687
未払費用	144,547
未払法人税等	102,498
未払消費税等	52,040
前受収益	840
賞与引当金	42,386
その他	5,723
流動負債合計	452,681
固定負債	
長期借入金	13,040
固定負債合計	13,040
負債合計	465,721
純資産の部	
株主資本	
資本金	452,950
資本剰余金	
資本準備金	437,950
資本剰余金合計	437,950
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	158,906
利益剰余金合計	158,906
株主資本合計	1,049,806
純資産合計	1,049,806
負債純資産合計	1,515,528

□ 損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	2,092,109
売上原価	1,430,002
売上総利益	662,106
販売費及び一般管理費	1 502,192
営業利益	159,914
営業外収益	
受取利息	1,581
補助金収入	1,800
為替差益	496
貸倒引当金戻入益	12,593
その他	1,129
営業外収益合計	17,600
営業外費用	
支払利息	994
上場関連費用	2,339
営業外費用合計	3,334
経常利益	174,180
特別利益	
投資有価証券売却益	4,748
特別利益合計	4,748
特別損失	
固定資産除却損	2 2,263
特別損失合計	2,263
税引前当期純利益	176,665
法人税、住民税及び事業税	97,468
法人税等調整額	37,050
法人税等合計	60,418
当期純利益	116,247

八 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	452,950	437,950	437,950	42,659	42,659	933,559	933,559
当期変動額							
当期純利益				116,247	116,247	116,247	116,247
当期変動額合計				116,247	116,247	116,247	116,247
当期末残高	452,950	437,950	437,950	158,906	158,906	1,049,806	1,049,806

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 仕掛品・・・個別法

(2) 貯蔵品・・・最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づき定額法で償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
仕掛品	3,322千円
貯蔵品	16千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
役員報酬	67,146千円
給料手当	143,941千円
法定福利費	30,714千円
賞与引当金繰入額	4,548千円
採用費	58,450千円
業務委託費	63,639千円
減価償却費	9,966千円
貸倒引当金繰入額	659千円

おおよその割合

販売費	40.5%
一般管理費	59.5%

2 固定資産除却損の内訳

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
附属設備(東京本社)	1,376千円
附属設備(札幌テストセンター)	220千円
工具器具備品(札幌テストセンター)	666千円
計	2,263千円

(有価証券関係)

当事業年度(平成26年8月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年8月31日
子会社株式	8,493
計	8,493

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,285千円
貸倒引当金	612
未払地代家賃	5,136
未払費用	7,167
未払金	821
賞与引当金	16,110
その他	44
繰延税金資産（流動）小計	38,179
評価性引当額	-
計	38,179
繰延税金資産（固定）	
敷金及び保証金	2,671
貸倒引当金	9,423
関係会社株式評価損	570
繰延税金資産（固定）小計	12,664
評価性引当額	998
計	11,665
繰延税金資産合計	49,844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
留保金課税	4.5%
住民税均等割等	0.8%
雇用促進税制に係る税額控除	3.3%
試験研究費に係る税額控除	0.6%
評価性引当額	8.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年8月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月28日（閏年においては2月29日）
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://shiftinc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月25日	Draper Nexus Partners, LLC General Partner Draper Nexus VENTURE PARTNERS, LLC Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Draper Nexus Technology Partners, LP General Partner Draper Nexus VENTURE PARTNERS, LLC Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	61	4,270,000 (70,000) (注)4	株主間の契約による
平成25年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	海野 恵一	東京都港区		67	10,050,000 (150,000) (注)5	所有者の事情による
平成25年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	中川 勝弘	神奈川県横浜市中区		34	5,100,000 (150,000) (注)5	所有者の事情による
平成26年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	和出 憲一郎	神奈川県逗子市		290	43,500,000 (150,000) (注)5	移動前所有者の売却意向による
平成26年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	菅下 清廣	神奈川県横浜市中区青葉区		200	30,000,000 (150,000) (注)5	移動前所有者の売却意向による
平成26年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	スガシタパートナーズ株式会社 代表取締役 菅下 清廣	東京都千代田区永田町2-11-1		100	15,000,000 (150,000) (注)5	移動前所有者の売却意向による
平成26年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	Draper Nexus Technology Partners, LP General Partner Draper Nexus VENTURE PARTNERS, LLC Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	277	41,550,000 (150,000) (注)5	移動前所有者の売却意向による
平成26年6月30日	丹下 大	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	Draper Nexus Partners, LLC General Partner Draper Nexus VENTURE PARTNERS, LLC Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	特別利害関係者等(大株主上位10名)	53	7,950,000 (150,000) (注)5	移動前所有者の売却意向による

(注) 1 . 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、当事者間の契約に基づく価格であります。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年3月9日	平成25年6月28日	平成23年9月1日	平成25年3月31日	平成26年7月29日
種類	普通株式	普通株式	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	6,750株 (注)10	2,686株 (注)10	普通株式 650株 (注)10、11	普通株式 185株 (注)10、12	普通株式 41,800株
発行価格	70,000円 (注)5、10	150,000円 (注)6、10	25,000円 (注)7、10	100,000円 (注)8、10	1,500円 (注)8
資本組入額	35,000円 (注)10	75,000円 (注)10	12,500円 (注)10	50,000円 (注)10	750円
発行価額の総額	472,500,000円	402,900,000円	16,250,000	18,500,000	62,700,000
資本組入額の総額	236,250,000円	201,450,000円	8,125,000	9,250,000	31,350,000
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成23年9月1日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年3月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年7月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)2		(注)3、4	(注)3

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年8月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等以外との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として上場後6ヶ月間を経過する日(当該日において本件新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、本件新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

5. 株式の発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 株式の発行価額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
7. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
8. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 25,000円 (注)10	1株につき 100,000円 (注)10	1株につき 1,500円
行使期間	平成25年9月2日から 平成33年8月31日まで	平成27年4月1日から 平成35年3月20日まで	平成28年8月1日から 平成36年7月28日まで
行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。

10. 当社は、平成26年6月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月8日付で1株を100株とする株式分割を行っております。上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額を記載しております。
11. 退職等により、従業員1名分50株分(分割前)の権利が喪失しております。
12. 退職等により、従業員8名分60株分(分割前)の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三井物産株式会社 代表取締役社長 飯島 彰己 資本金341,481百万円	東京都千代田区大手町一 丁目2番1号	総合商社	2,700	189,000,000 (70,000)	(注) 1
NTTインベストメント・ パートナーズファンド 投資事業組合 業務執行組合員株式会 社NTTドコモ・ベン チャーズ 代表取締役社長 榮藤 稔	東京都千代田区大手町二 丁目3番1号	投資業	2,700	189,000,000 (70,000)	(注) 1
DFJ-JAIC Technology Partners, LP Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner (現 Draper Nexus Technology Partners, LP Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner) Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	投資業	1,073	75,110,000 (70,000)	(注) 1
DFJ-JAIC Partners, LLC Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner (現 Draper Nexus Partners, LLC Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner) Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	投資業	277	19,390,000 (70,000)	(注) 1

(注) 1 特別利害関係者等（大株主上位10位）

- 平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Draper Nexus Technology Partners, LP Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	投資業	1,134	170,100,000 (150,000)	(注) 1
Draper Nexus Partners, LLC Draper Nexus Venture Partners, LLC its general partner Managing Director 中垣 徹二郎	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	投資業	216	32,400,000 (150,000)	(注) 1
株式会社ワークスア プリケーションズ 代表取締役 牧野 正幸 資本金3,626百万円	東京都港区赤坂一丁目12 番32号	大手企業向け ERPパッケージ システムの開 発・販売・サ ポート業務	334	50,100,000 (150,000)	(注) 2
株式会社シンプレク ス・コンサルティング (現シンプレクス株式 会社) 代表取締役 金子 英樹 資本金4,723百万円	東京都中央区日本橋一丁 目4番1号	金融機関の収 益業務に関わ るシステムの コンサルティング 業務、システ ム開発業 務、保守・運 用業務	334	50,100,000 (150,000)	(注) 2
株式会社ビットアイル 代表取締役 寺田 航平 資本金3,492百万円	東京都品川区東品川二丁 目5番5号	都市型データ センター運営 業務	334	50,100,000 (150,000)	(注) 2
MOVIDA CAPITAL 株式会 社(現Mistletoe株式会 社) 代表取締役 孫 泰蔵 資本金50百万円	東京都千代田区神田淡路 町一丁目1番地	投資業	334	50,100,000 (150,000)	

(注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10位)

2 当社の取引先

3 平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
北沢 賢児	東京都中野区	会社役員	200	5,000,000 (25,000)	(注) 1
福元 啓介	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	200	5,000,000 (25,000)	(注) 1
真岡 佑介	神奈川県横浜市港北区	会社員	50	1,250,000 (25,000)	(注) 2
菅原 要介	東京都品川区	会社員	50	1,250,000 (25,000)	(注) 2
久川 竜馬	東京都新宿区	会社員	50	1,250,000 (25,000)	(注) 2
佐藤 彰美	埼玉県川口市	会社員	50	1,250,000 (25,000)	(注) 2

(注) 1 特別利害関係者等（当社取締役）

2 当社従業員

3 平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

4 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 彰美	埼玉県川口市	会社員	50	5,000,000 (100,000)	(注) 1
菅 正和	東京都足立区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	(注) 1
山路 亜紀	東京都渋谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	(注) 1
倉橋 泰	東京都港区	会社役員	10	1,000,000 (100,000)	(注) 2

(注) 1 当社従業員

2 社外協力者

3 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は9名であり、その総数は45株であります。

4 平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

5 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
鈴木 修	東京都渋谷区	会社員	20,000	30,000,000 (1,500)	(注) 1

(注) 1 当社従業員

2 上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は104名であり、その総数は21,800株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丹下 大 1、2	東京都渋谷区	1,657,900 (200,000)	55.99 (6.75)
三井物産株式会社 1	東京都千代田区大手町一丁目2番 1号	270,000	9.12
NTTインベストメント・パートナーズファン ド投資事業組合 1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	270,000	9.12
Draper Nexus Technology Partners, LP 1	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	254,500	8.60
Draper Nexus Partners, LLC 1	55 East Third Avenue, San Mateo, CA	48,500	1.64
株式会社ワークスアプリケーションズ 1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	33,400	1.13
シンプレクス株式会社 1	東京都中央区日本橋一丁目4番1 号	33,400	1.13
株式会社ビットアイル 1	東京都品川区東品川二丁目5番5 号	33,400	1.13
Mistletoe株式会社 1	東京都千代田区神田淡路町一丁目 1番地	33,400	1.13
和出 憲一郎 1	神奈川県逗子市	29,000	0.98
加藤 隆哉	東京都杉並区	25,000	0.84
小林 元也 4、5	東京都江東区	25,000 (25,000)	0.84 (0.84)
山梨 剛史 4	東京都台東区	25,000 (25,000)	0.84 (0.84)
菅下 清廣	神奈川県横浜市青葉区	20,000	0.68
北沢 賢児 3	東京都中野区	20,000 (20,000)	0.68 (0.68)
福元 啓介 3、5	神奈川県横浜市都筑区	20,000 (20,000)	0.68 (0.68)
鈴木 修 4	東京都渋谷区	20,000 (20,000)	0.68 (0.68)
荏原 剛 4	神奈川県相模原市緑区	18,000 (18,000)	0.61 (0.61)
真岡 佑介 4	神奈川県横浜市港北区	15,000 (15,000)	0.51 (0.51)
佐藤 孝俊 4	東京都中央区	15,000 (15,000)	0.51 (0.51)
菅原 要介 4	東京都品川区	15,000 (15,000)	0.51 (0.51)
松本 真尚	東京都港区	10,000	0.34
スガシタパートナーズ株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番 1号	10,000	0.34
久川 竜馬 4	東京都新宿区	10,000 (10,000)	0.34 (0.34)
佐藤 彰美 4	埼玉県川口市	10,000 (10,000)	0.34 (0.34)
海野 恵一	東京都港区	6,700	0.23
中川 勝弘	神奈川県横浜市中区	3,400	0.11
菅 正和 4	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
山路 亜紀 4	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
倉橋 泰	東京都港区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
所有株式数500株の株主26名	4	13,000 (13,000)	0.44 (0.44)
所有株式数400株の株主4名	4	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
所有株式数200株の株主34名	4	6,800 (6,800)	0.23 (0.23)
所有株式数100株の株主49名	4	4,900 (4,900)	0.17 (0.17)
計		2,960,900 (422,300)	100.00 (14.26)

- (注)
- 1 特別利害関係者等(大株主上位10位)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 当社従業員
 - 5 当社子会社役員
 - 6 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 7 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月30日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF T及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月8日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月30日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHIF T及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月8日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月30日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF Tの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月30日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF Tの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式譲渡及び債権譲渡契約書を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月8日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。